

平成15年第3回瑞穂市議会定例会会議録(第3号)

平成15年12月12日(金)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正信
3番	岡田 均	4番	吉村 武弘
5番	太田 定敏	6番	日高 清
7番	小川 勝範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮治	10番	山本 訓男
11番	広瀬 捨男	12番	清水 貞夫
13番	加藤 茂晃	14番	星川 睦枝
15番	棚瀬 悦宏	16番	武藤 善照
17番	日比野 昇	18番	土屋 勝義
19番	澤井 幸一	20番	辻 文雄
22番	馬淵 金雄	23番	西岡 一成
24番	松野 周一	25番	西岡 妙子
26番	佐藤 多喜夫	27番	広瀬 正雄
29番	児玉 春一	30番	進藤 末次
31番	松野 武則	32番	吉本 幸一

本日の会議に欠席した議員

21番 松野 義和

欠員(28番)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野 幸信	助役	福野 寿英
収入役	河合 和義	教育長 職務代理者	福野 正

市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	調整監	今村章二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名でございます。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（吉本幸一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

17番 日比野 昇君。

17番（日比野 昇君） おはようございます。17番 日比野でございます。

私は2点についてお尋ねいたします。通学路の安全対策について信号機の設置をということと、本田校区にコミュニティセンター（仮称）建設をお願いしたいということで質問させていただきます。

交通安全対策として、本庄・大野線が開通して3年がたちます。通行量も多く、朝のラッシュ時には1時間に五、六百台が通るとのことでございます。一家に2台から3台と言われております。そのために生活道路まで入ってくる状態で、まさに車社会であり、事故が多いのです。また、40年余りPTAの皆さんが雨の日も雪の日も子供たちの事故防止のために旗を持って立って活動されております。本当に御苦労さんです。頭が下がります。

そこで通学路の信号機ということで、細かく説明してございますが、県道大野線の野中さんのところ、旧県道、関谷さんのところ、それから魚伴のところ、7月に死亡事故がございました。穂積北中、管理棟のところ、まだたくさん危険な場所は瑞穂市にはあります。早急に1カ所でも結構ですのでお願いしたいということで、信号機のごことはここで閉じさせていただきます。

次に本田校区にコミュニティセンター建設をでございますが、瑞穂市は岐阜・名古屋のベッドタウンとして発展を続けております。人口も増加し、どの自治体の公民館も20年から25年たった建物であり、狭く、すし詰め状態であります。何事もできない状態である。また、いつ来ても不思議ではないと言われております南海地震の避難場所として、また老人会、子ども会、自治会の地域のコミュニケーションの場所としていろいろ利用できると思います。

そこで先日、松尾市民部長と役員代表よりいろいろ話をし、内容を説明してお願いしてあります。一日も早く建設してほしく、代表者、区長、自治会の皆さんのお願いであり、市長のイエスの決断をお願いいたします。よろしく申し上げます。

再度、答弁によっては質問しますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（吉本幸一君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの日比野議員さんの御質問にお答えをいたします。

通学路の安全対策について信号機の設置をとということでございます。

市内の危険箇所信号機の設置をとということでございますが、信号機の設置につきましてはいろいろな角度からの条件整備が求められてまいります。設置基準の中には、道路の縦横断勾配だとか、交通量の関係だとか幅員、そしてまた想定される横断人数、また退避所の有無、そして車両がその手前で安全に停車することができるかどうか、設置場所の状況が重要な条件となっております。

交通事故は、車対車、車対人などいろいろな対応がございますが、交通規制、そして歩車道の分離帯の設置等によりまして、物理的に人と車両とが接触する機会を削減すれば、交通事故の絶対数は減少してくるものと考えております。

議員に御指摘をいただきましたように、多くの設置要望箇所があるわけでございますけれども、御指摘をいただいております4カ所の危険箇所の状況をつぶさに調査をいたしまして、状況把握をしてまいりたい。そして、その設置に基づいて検討をさせていただきたいというふうに考えております。また、公安に対しましても積極的に市の方から要望してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。答弁いたします。

議長（吉本幸一君） 続きまして、松野市長の方から答弁を願います。

市長（松野幸信君） コミュニティセンターの件につきまして、私の思いをお話しさせていただきます。

地域の一番基本というか、大切にしなければならないことは、人との触れ合い、あるいは共助といいますか助け合い、あるいはお互いの思いやりというものじゃないだろうか、このように考えます。その場合に、やはりそういう場所というものが必要だというふうに認識しております。特に最近、一番大切な家族というもの、あるいはいろんな形でのつながりというもの、あるいは生活力というものが落ちてきておる段階におきましては、地域での助け合い、交流というものがより重要性を増しておると思いますので、そういう意味でそういう場所づくりというものについては力を入れていかなければいけないと考えておりまして、私としては瑞穂市全体の中でそういう場所というものをそれぞれの地域において配置していかなければいけないと、このように考えております。そういう意味では、本田地区に限らず、全市の中でこの問題について考えていくということが一番大切だと思います。

御指摘の本田地区におきましても、そういう意味での施設につきましてはまだ不十分だということも十分に認識しておりますが、どのような形の施設をつくっていくのかがいいだろうかとということもまたあわせて考えていかなければいけないと思います。各地域に配置いたしますコ

コミュニティセンターが全く同じような性格の金太郎あめのような形のもではなくて、それぞれの地域の特性を持ち合ったような形の施設を考えていき、そしてまたその施設をその地域だけじゃなしに瑞穂市全体の方が利用し合うというような形で、地域に限定しない広い交流の一つの拠点としても利用できるようなものにしていかなければいけないんじゃないかと思います。そういう意味で、この問題につきましては、私どもといたしましてもいろいろと検討を進めておりますので、またいろんな点で適切な御助言がちょうだいでできれば非常にありがたいと、このように考えております。

〔17番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、日比野君。

17番（日比野 昇君） 1点目の信号機の問題ですが、この問題は、今、部長から言われましたのは十分承知しております。そこで、今、常滑市が相当交通安全の対策として、今度、飛行場ができるということで安全対策に協力しておりますが、そのためにも片方の道が狭いとか広いとかという問題じゃなしに、やはりここで事故を防ぐということで、非常に常滑市は力を入れておられます。5日のテレビでもそういう話がやっておりましたが、ここに市長さんが見えますから、そういうことを言うてはどうかと思いますが、市長さんが先頭となって、PTAやら全家庭の主婦、婦人会、いろいろな方から指摘されておる問題でございますので、かえって狭い道から広い道へ出ることによって事故が多いということを言われております。

ここで個人的なお話をしては申しわけないんですが、議長のとこの信号機でも、あれは点滅信号ですが、押しボタン式になっております。あそこは広いかといえば広くはございません。南北のところは車がいっぱい通らんならんと。あそこも一応は瑞穂市になったんですから、そういうところもございませう。それから東京のあきる野市を見てきたんですが、ここは2回ほど合併の問題で行きましたが、あそこも随分近くに、100メートル近くにあるところも信号機があります。そういうことでぜひともひとつ考えてもらいたい。よろしく申し上げます。

それから2点目ですが、これは答弁はよろしいんですが、2点目もひとつ予算化を16年に、市長さん、何とか皆さんと協力して予算化を願いたいと、こういうことで質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（吉本幸一君） では続きまして、4番 吉村武弘君の発言を許します。

4番（吉村武弘君） 4番 吉村でございます。

市長に「あかつき」のピラについて御質問させていただきます。

「松野市長、市長選前に現助役とX氏に助役を約束？無投票工作の疑い浮上！」「公選法違反の疑い」「松野市長らの告発を検討」「吉本幸一現議長、澤井幸一現副議長、武藤善照現議員が立ち会いとの情報」と、まるで三流週刊誌のスキャンダル記事を思わせるような大きな活字が並んだ「あかつき」のピラが多数市内にばらまかれています。6月の市長選への立候補を

X氏が辞退する見返りに、松野市長就任時にはX氏を助役にすると約束を交わした。これは公選法違反であるということが書かれています。

市長、現助役、吉本議員、澤井議員、武藤議員と実名で出ていますが、X氏がだれであるのかわかりません。X氏がだれであるのかはっきりしなければなりません。X氏がだれであるのかわからない市民が多く、いろいろな憶測があり、迷惑をこうむっている人もおられるようです。私の推測では、X氏とは元巢南町長、堀孝正氏と思われませんが、いかがでしょうか。

松野市長らを公選法違反の疑いで捜査当局への告発する準備に入ります。もし西岡一成議員が虚偽の事実を指摘したのであれば、松野市長らは名誉棄損で告訴すべきです。それをしなければ、答弁ではその事実を否定しても、実質的には認めたと判断されても仕方ありませんとあります。「あかつき」のビラの発行日は10月4日になっています。告発の準備に入りますと書かれてから2ヵ月になりますが、公選法違反で告発を受けられているのでしょうか。

新聞報道によりますと、西岡議員ら4人が12月3日、県警捜査二課に告発したとありますが、いかがでしょうか。そして挑発的にも、西岡議員が間違っていれば名誉棄損で告訴せよとあり、また松野市長はみずからしらを切り通す腹づもりでしょうか。地獄の1丁目の扉は閉まったのですから、いさぎよく事実を認めるべきですと書かれています。これについてどのように考えられるのでしょうか。名誉棄損の告訴についてのお考えはいかがでしょうか。

このビラから読み取れるものは、西岡議員自身が西岡議員の入手した情報の信憑性が高いと書かれており、議員自身の自画自賛であり、一方的な情報の垂れ流し、考え方であり、間違いであったときの自身の責任のとり方は一切書かれておりません。長期間かけて大量のビラをばらまき、御丁寧にも2度も同じポストに入れられていたところもあるようです。また、以前の「あかつき」のビラに比べて、発行者、西岡一成、西岡妙子議員の名前が非常に大きくなっていますが、このビラは何か別のところに目的があるようにしか私には思えません。もっとはっきり申し上げれば、来年4月の市会議員の選挙用のパフォーマンスであり、売名行為でしかないと思われます。恐らく、今議会終了後には「あかつき」のビラがまた出されるでしょう。そしてこう書かれるでしょう、「県警捜査二課、公選法違反、告発状受理」と。

ここで間違えていけないことは、告発の書類を県警が受理したということだけであり、告発の内容が事実かどうかとは違うということです。また、こういうことが書かれれば市民に勘違いをさせるような情報がまた垂れ流しされると私は心配します。これについてどのように思われるのでしょうか、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 吉村議員のお尋ねに対してお答えさせていただきます。

御質問は2点かと思います。まず「あかつき」に書いてある内容について事実かどうかという御確認と、それからこの取り扱いに対してどう考えておるかということかと思います。

まずX氏はだれかという御質問ですけれども、これは個人の問題もございますのでストレートには申し上げにくいと思いますが、吉村議員の御推測は当たらずとも言えず、遠からずというところじゃないかというふうに思います。

名誉棄損で告訴するかどうかということですが、私としてはこの問題は西岡先生が勝手におやりになっていることであって、目くじらを立てるようなことじゃないと思っていますので、私としては全然こんなところで争う意思はございません。

告発はどうかということですが、現段階におきましては、私どもとしてはまだ県警からの照会も何もございませんし、告発状を私が入手しておるわけではございませんので、新聞情報以上のものは持ってありません。いずれにいたしましても受理されたんですから、何らかのお尋ねはあるだろうと、このように思っております。

それでは事実はどうかということになれば、前回、西岡一成議員の御質問に対して答弁したとおりでございます。私は、こういう問題につきましての取り扱いということにつきましては、やはり情報というのはしっかりとした論拠を持って議論されるべきではないだろうかと。要するに、一般的なうわさ話、特に私はこういう話があると議論をするときに、自分の考え方を入れないで、周囲の世論だとか、人が言うておるからこうだとか何だとかという形で、要するに自分の意見を世論にすりかえたような形での議論の展開をされるケースが非常に多いのでございますけれども、それが例えば世論であっても、しっかりとしたいろんなことを発言する場合には、それに対しての自分の考え方というものに立脚した形でいろんなことは議論が展開されなければいけないと、このように思います。

それからもう1点申し上げれば、また先ほどちょっとお話ししたことに戻るかもしれませんがけれども、私どもとしてはいろんな議論を展開していくときに、そのベースになる情報あるいはデータというものに対しては、しっかりした根拠あるいは分析をしたもので議論を展開されるべきではないだろうかと、このように考えております。

〔4番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、吉村君。

4番（吉村武弘君） ただいまの御答弁で市長のお考えはよくわかりましたが、ここではっきりしていきなしゃいかんということは、だれが何の理由でだれを告訴したかということがはっきりわからないわけなんですよね。ですから、だれがというのは、私は恐らく西岡一成議員、それから妙子議員、それともう1人、4人ということが書いてありましたから、現職の議員、それと元議員、これが告訴した人だと私は推測するんですね。いわゆる公選法違反でだれを告発したかということになれば、市長と吉本議員、澤井議員、武藤議員、それからもう1人X氏、これは推測で元巢南町長の堀孝正さんだという気がするんですけども、ここの傍聴席にも報道関係者の方は来てみえますのでお願いしておくんですけども、だれが告発したかというこ

ともしっかり書いてもらいたいと思うんですね。その辺のところ、Xとか何とかということでもやもやにされて非常に迷惑をこうむっている人が現実にあるわけなんです。ですから、これはしっかりとさせていただきたいということと、それから中日新聞によりますと、具体的な内容のテープがあって信憑性が極めて高いと西岡議員は言っておられるんですけども、具体的なテープがあるということは、テープを前にしてしゃべったんじゃないだろうと思うんです。ということは、電話か何かのときのテープを録音されたか、またはポケットか何かにしまっておいて録音されたか、こんなものは武富士のやっておる盗聴と似たりよったりじゃないですか。ましてや議員がかかわってそういうことをやるということは、非常に僕は議会として恥ずかしいわけなんです。本来議員は瑞穂市をどのようにしていくべきかということを考えていかなきゃいかに、市長の足を引っ張るようなことばかり考えて、何か違法なやり方で行っておるということを、テープを隠してやったなんていうことであれば、市民は常に気をつけなきゃいかんということなんです。電話をかけておるとき、いつ録音されておるかわからないと。そしてまた我々議員も市民と話をし、そのときに下手な冗談も言えないんじゃないかということになっちゃいますから、その辺のところは市長はどういうふうに考えられるんですか、一遍お答えいただけませんか。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今のこの情報源とかいろんな問題についてのお話につきましては、私としては新聞情報以上のものを何も持ってありませんので、告発をされた4名の方がどなたかということも新聞情報以上のものを持っておりませんのでよくわかりません。そのあたりは逆にいろいろと御本人の方々からお伺いいただけたらと、私に聞いていただきましても非常に困るということでございます。

それから足を引っ張るというようなお話が今ございましたけれども、私はまちづくりにつきましましてはいろんな意見があっていいと思っております。ただ、意見が違うからけしからんという話はおかしいと思うんです。絶対にこれだという答えは、はっきり申し上げまして、世の中にはないはず。問題は、要するに我々としてどういう考え方からその意見が出てきているかということの方が大切じゃないだろうか。いいまちにしたいという一つの願いから出てくるものであれば、やはりそれはいろんな選択肢があるべきでありまして、それをどう選択していくかということにつきましては、それなりに私ども自身が執行しておる立場でございますので、そういう意見を承りながら選択をさせていただきたい。またそれにつきましては、市民の皆さんからその結果というものについては謙虚に御意見は受けとめていかなければいけないと、そのように認識しております。

〔4番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、吉村議員。

4番（吉村武弘君） どうもありがとうございました。

それで、私は告発されている件につきまして、市長はそのようなことは全く私はないと思うんですよね。議長、副議長、それから武藤議員についても信頼をしておりますし、そういう事実は全くないと確信しております。それで、告発された方がもし間違いであった場合にどういうふうな責任をとられるのかということが一切ないと。私は、そういうことであれば、3人の議員を信頼しておりますから、それが事実であって、もし市長、それから3人の議員が公選法違反で失職するというのであれば、私もここまで言うんですから、一緒に辞職しますわ。でありますから、これがもし間違いであった場合に告発された議員は辞職していただきたいと、私はお願いします。以上で質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 続きまして、10番 山本訓男君の発言を許します。

10番（山本訓男君） 10番 山本訓男でございます。

通告に基づいて、2点について質問いたします。

まず最初は、高規格救急車の配備計画についてでございます。

統計によりますと、14年度の救急車の出場回数は穂積分署で920回、巢南分署で300回、年々増加の一途をたどっております。中でも特に急病の場合が多く、毎年半数以上を占め、続いて交通事故、一般負傷と続いております。最近では、高齢化や複雑化する社会の影響もあってか脳疾患や心疾患などの患者の搬送がふえており、特に高齢者の方々が多くなっておる模様です。

平成3年に救急救命士法が公布され、またことしの3月には救急救命士法施行規則の改正があり、医師の指示を受けないで救急救命士の判断で除細動、いわゆる電気ショックなどの高度の医療行為ができるようになりました。さらに来年の7月からは気管挿管も認められるようです。このように救急業務の高度化は市民の救命率向上につながってくるものと確信いたします。今後、救急救命士に認められる医療行為に対応していくためにも、早急に高度救命機材を積載した高規格救急車の導入計画をすべきではないかと考えます。将来計画の考えについて、救急救命士の養成とあわせてお尋ねいたします。

次に、ブックスタート事業の実施についてお尋ねいたします。

読書の持つ力は、人格形成に大きな効果があることは有識者の一致した考えであります。読書運動の一つとして、このブックスタートがあります。幼児期から本に触れることにより、考える力、想像力を大きくはぐくむわけであります。児童文学者の言葉の中に、絵本の中には文字になっている世界と絵になっている世界の二つがあります。そのすき間を埋めていくのが読み聞かせであります。また、絵本をお母さんたちが読んであげることによって、子供たちの心に耳から聞こえる言葉、目で読む言葉の世界が一つになります。そこに見事な世界ができてきます。生き生きとした物語世界ができますとございました。乳幼児健診のときに絵本のプレゼ

ントやお話し会の案内、また良書を選定し貸し出すなど、7ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児の機会あるごとに繰り返し読み聞かせを実施されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

ここで、青森県の取り組みについてちょっとお話ししたいと思います。元NHKのアナウンサーである鈴木健二氏が、現在、青森県文化アドバイザーをしておられます。今年4月1日に青森県庁に日本最初の日本読み聞かせ活動支援センターを設けて、読み聞かせボランティアができる人や、やってみたい人に登録しておいていただいております。将来構想として、2030年までに青森県の全部の家庭に読み聞かせと読書の習慣が根づくことを目標にしておられます。不登校やいじめ、少年犯罪が多発する中、幼児教育の重要性はますます高まってきます。当市におきましてもこのような計画をされてはいかがでしょうかと、お尋ねします。以上でございます。

議長（吉本幸一君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの山本議員さんの質問にお答えをいたします。

高規格救急車の配備計画についてということでございます。御指摘をいただきました高規格救急車の配備につきましては、現在、旧巢南町エリアを管内にいたしております本巢消防南消防署に1台配備がなされております。本巢消防では現在四つの救急隊がございまして、そのうち2隊に高規格救急車が配置されております。そのうちの1台が瑞穂市の方に配置されておることということでございます。ちなみにその南署に配置されております救急救命士でございますけれども、4名が配置されておることということでございます。

ところで、御質問の将来計画についてどうかということでございますけれども、救急救命士法の改正に伴いまして、御指摘をいただきましたように、医師の判断を受けないでその措置ができるということでございますので、必然と市民ニーズ、市民からの要望も高まってくるというふうに思っております。今後、高規格車両の導入が順次図られてくるというふうに考えております。

次に御質問の2点目でございますけれども、救急救命士の養成の関係でございますが、消防職員の救命士養成につきましては約1年間の研修を要するというところでございます。これも研修所の枠がございまして、かなり狭き門であるというふうに伺っております。ちなみに岐阜市消防では現在21名の救命士、本巢消防では10名の救命士が在職をいたしております。今後も救急救命士の順次増員を図っていくということでございます。いずれにいたしましても人命救助を最優先させなければならないということでございますので、高規格救急車の配備、そして救急救命士の養成・配置につきましては、市民の皆さんからの御要望にこたえていかなければならないというふうに考えております。御理解いただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 2点目につきまして、福野教育長職務代理者。

教育長職務代理者（福野 正君） 山本議員の御質問のブックスタートについてお答えします。

御承知のとおり、赤ちゃんの成長にはミルクなどの栄養面だけでなく、言葉や心をはぐくむために、親の優しい語りかけをしてもらう時間が大切だと言われています。広い意味でブックスタートとは、人の肌のぬくもりを感じながら言葉と心を交わす、そのかけがえのないひとときを絵本を通して持つことを応援する運動であります。現在、市の保健センターでは、ゼロ歳児対象の赤ちゃんと、親子とのかかわり方や遊び方などを指導するすくすく広場において図書館のボランティアによる本の読み聞かせを実施しておりますし、3歳児健診については保育士による本の読み聞かせ、乳幼児健診の相談や教室での託児のときにも母子保健推進員による本の読み聞かせなどを行っています。一方、図書館においてもボランティアによる読み聞かせを毎週土曜日と第2・第4火曜日に乳幼児対象に行うとともに、お勤めの赤ちゃんの絵本などのチラシも置いて本の貸し出しを進めております。

来年度開館の瑞穂市西部複合センターにおいては、1階が保健センター、2階が図書館でありますので、特に乳幼児から小・中学生までの子供向け図書館という特色を出していきたいと思っておりますし、その中でブックスタートや絵本と出会う親子ふれあい事業、さらに子供の読書活動の推進事業など、関係部局や地域の方々と協力して、子供の心の安らかな発達と母親の育児不安の軽減につながるような事業をさらに進めていきたいと考えております。

なお、本の選定につきましても、保育所、幼稚園、小・中学校にも協力をいただいて、子供にとってよい本に出会えるような進め方を考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、山本訓男君。

10番（山本訓男君） 先月30日に野田3自治会において、防災訓練ということで消防穂積分署の方に来ていただいて、人工呼吸のやり方とか、簡易担架の作り方とか、けがをしたときの三角巾の利用の仕方等々の講習を受けたわけでございますが、素人は素人なりにそれぞれそういうことを学んでいくのも大事だとは思いますが、やはりいざといったときは救急隊と言われる専門の方の力がどうしても必要になってくると思いますので、ぜひ穂積分署においても高規格車をできるだけ早く配備していただきたいということと、それからブックスタート事業においては、それぞれ保育園、図書館等いろいろな場所で行ってみえることは承知しておりますが、行政として子供たちの豊かな心を育てるために、お母さん方に対してもそういう教育をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。答弁はよろしいです。

議長（吉本幸一君） 続きまして、30番 進藤末次君の発言を許します。

30番（進藤末次君） 30番 進藤です。

議長の発言の許しを得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

私は市議会議員としての任期もあと5ヵ月であり、一般質問も事実上の最後となりますので、今回は教育問題に絞って質問をいたします。当然、教育とは学校教育、社会教育を含めてのことです。

私は、昭和50年4月の統一地方選挙のときに最初の当選をさせていただきました。このときは旧穂積町の選挙は全町1区の大選挙区選挙になったばかりで、当選者は保守系無所属を除くと、民社党の篠原君、公明党の中村君と共産党の私が異色の当選者でした。しかし、その4年後の昭和54年3月議会では、急遽提出された校区別小選挙区制条例が可決され、直後の昭和54年4月の町議会議員の選挙は以前の校区別小選挙区制の選挙に逆戻りしての選挙になりましたので、私は強く反対をして頑張り、高位での当選をさせていただきました。その後の結果は、平成3年の選挙で私が共産党から離れたことから共産党から対立候補が立てられ、私も落選をしました。その他の選挙では多くの住民の皆さんの御支援で当選をさせていただき、今日まで頑張ることができました。今は深く感謝をしているところです。

今回、私が事実上の最後の一般質問をなぜ教育問題に絞ったかです。これまで約30年の議員としての活動の中で私は多くのことを学び、教えられてきました。議員は住民の代表者として、住民から直接候補者の名前を書いて投票してもらおう選挙で選ばれるのであり、まずうそがあってはならないこと、議会の内容を報告するのに学者の先生方に採点してもらおうのではなく、住民の皆さんにわかってもらえるように報告すべきであると私は考え、その立場で議会報告を続けてきたのであります。昭和50年から今日まで、その議会報告は約300号になりました。この長い期間には、この議会報告を清流ではなく濁流だといって批判される議員もありました。私自身、このような圧力に屈せず、よく頑張ってきたと思っています。このように頑張れたのには、支持者の方々の御支援だけでなく、多くの方々がよく読んでいただいていることがわかったことでもあります。これは大きな励ましでした。

私の議会報告は、特定の人たちやマスコミの人たちには目ざわりであったと思いますが、多くの住民の皆さんから、「読んだよ」「頑張ってくれよ」と言われることが一番大きな励ましでありました。そして、私のような者が書く議会報告でもこんなに大きな力になっているんだと感じたのは、穂積町開発公社事件のときでありました。私は、ある町民の方からこのような話を聞きました。その方は、穂積町開発公社事件の真っ最中にある新聞社の記者が来て、「穂積町民はこれだけ毎日のように新聞に書かれてもなぜ立ち上がらないのか。他の町村では、これだけ書かれたらむしろ旗を掲げて町役場に押しかける」と言ったので、その方は「今に進藤が実情を報告してくれる。多くの町民はそれを待っているんだ」と返答したところ、その記者は「そんなばかなことがあるか」と言って、ぷんとして帰っていったと言われたのです。

私が最近、多くの市民の方々に言われるのは、進藤が議員をやめて議会報告がなくなるのは

残念だと言ってくれる人がいることです。このような方々が多くおられることは、それが穂積町開発公社事件のように、マスコミの記事に左右されない住民の方々が多かったということを感じてきたのであります。このような体験に加え、私自身が町民の方々、特に区長をされている方や区長経験者の古老から多くのことを教えられたことでもあります。その中でも最たるものは穂積町の治水でした。私が共産党の議員であったときに治水問題を書いたのですが、このとき「水の流れもわからない人間が知ったかぶりをして治水の問題を書くな。書くなら自分の足で穂積町内をくまなく歩いてからにせよ」と厳しく叱咤されたのであります。私は教育とはこういうことだと思っております。

私は穂積駅に21年間勤務しました。もちろんそのときは共産黨員でしたので、駅長や幹部からは白い目で見られていました。そのような中でも私は国鉄の仕事が好きでしたし、先輩や同僚もよい人が多くいました。昭和40年も終わりのころだったのですが、神主をされていた棚瀬三郎二さんの息子で治重さんが名古屋駅の助役をされていて毎日帰りが遅いので、どうして毎日帰りが遅いのかと尋ねたところ治重さんは、昭和41年は名古屋駅開駅の80周年で、その資料づくりで毎日遅くなるとの話であったのです。私は、それでは穂積駅は何年になるのかと調べたところ、穂積駅は名古屋駅より20年遅く、ちょうど開駅60周年になることがわかったのであります。もちろん昭和41年の汽車まつりは、松野友・当時の町長にも努力してもらって、盛大な汽車まつりをしたのであります。ちなみに現在のところではいいますと、あと2年半で穂積駅は100周年です。

生津小学校は昭和54年4月の開校であり、この直後であったのですが、生津小学校の若い女性の先生が、学校の授業で自分の住んでいるまちの歴史を教えなければならないので穂積駅の歴史を知りたいと穂積駅に来られたのであります。このとき私が対応し、穂積駅の60周年のときの話をし、資料も渡して、あとは先生の感じられたままを話されたらどうですかと話したのであります。それから2週間ほどして、その若い女性の先生が金蝶まんじゅうが50個ほど入った大きな菓子箱を持ってお礼に来られ、初めて私の言葉が吸い込まれていくような授業を体験しましたと話されたのであります。その内容は、小学校の子供でも自分の生まれ育った町の歴史は真剣に聞くものだと言われ、いつも授業中でもいたずらをする生徒もじいっと先生を見詰め、しわぶき一つなかったとのことでありました。その先生は、こんな授業は初めて体験しましたとお礼を言われたのであります。

いま一つ事実を明らかにしたいと思います。

私の友人で愛知県の県立高校の先生をしていたのがいるのですが、この先生は授業中にいつも悪さをする生徒に、授業中に悪さをするな。授業がわからないのであれば放課後に教えるからと言いつつ聞かせ、この生徒らに――四、五人いたということですが――放課後に個別指導をしたのであります。たしか高校2年生だったと聞いておりますが、数学では高校1年の計算

がわからず、中3、中2、中1と順次学年を下げた教科書でもわからなくて、これらの生徒がわかったのは小学校4年生の教科書であったとのことでありました。そこまで下がらなければわからない生徒に静かにせよと言っても無理であると話してくれたのであります。これは現在の学校でも同じではないかと私は思うのです。

私は以前に新聞でも報道された問題で、小学校低学年の児童の中には魚の絵をかかせるか切り身の絵をかく児童がいると言われるが、穂積町ではどうかとの質問をしたのに対し、当時の教育長は穂積町でも同じとの答弁がありました。このようにしてみると、教育とは何かを問い直さなければならないのではないかと私は思うのです。現在の学校教育は、教育とは学校の先生が決められた時間に授業をすることが学校教育であるかのように思えるのです。今こそ教育とは何かをしっかりと見直さなければならないのではないかと私は思うのです。教育問題は幾つかに分けるのではなく、生まれたときから年老いて死んでいくまでが勉強、すなわち教育だと私は思うのです。

教育問題でも、学歴重視の流れからか学歴詐称が目につきます。私は戦時中から敗戦直後の小学校の卒業生であり、小学校の高等科1年から2年は学徒動員や、学校に帰っても教科書を墨で塗りつぶすのが授業でしたので、実質、小学校6年生の勉強しかしていません。それでも少しも恥ずかしいと思ったことはありません。今の社会は学歴偏重なのか、片仮名の横文字を使う人が学歴が高く見られるのかもしれませんが、自分を立派に見せたいという行動なのか、新聞報道でも学歴詐称の記事が目につきます。

以前、名古屋であったと思いますが、参議院議員選挙で女性の候補者の学歴詐称が明らかになり、失脚したことがありました。その後、衆議院議員だったか、新聞昭次も同じような学歴詐称で失脚しました。また、プロ野球の野村監督の奥さんも学歴詐称で失脚しました。そればかりか今度は女性2人を殺した殺人犯が、これも学歴詐称をしていたことが新聞でも大きく報道されました。殺人犯の学歴詐称は無視するにしても、公的な立場にある者の学歴詐称は許せないと私は思います。私たちの身近なところでこんなことがあってはならないと思います。教育とは、このようなことも含めて、子供のときから年老いて死んでいくまで、お互いがうそのない生活をしていく、それが人間としての基本的な教育であると思っております。うそをつくことはいけないことと、子供のときから厳しく指導しなければならないと思っております。これらは学校だけのことではなく、家庭教育でも重要な内容であるし、また社会教育、高齢者教育でも大切なことと思っております。今は、学童保育を含めて保育所、幼稚園の内容がよく議論されています。学童保育も含めて、小さい子供たちの保育は大切です。

これは私の経験ですが、私の息子——今はもう40歳を過ぎておりますが——が子供のときに、やはり幼児保育をしました。その結果、長時間保育をしてみんなの子供が帰っていった後、1人残って保育の先生に面倒を見てもらっているとき、先生の言うことを聞くのではなく、

お母さん迎えに来るかな、お父さん迎えに来てくれるかな、そういう不安でいっぱいであったと、これは最近聞いた話です。ですから、息子は自分の子供 —— 私にすれば孫ですが —— が小学校3年生になるまではお母さんはそばについてやるべきだ。仕事をやめさせてそれに専念しました。そういうことを私も見聞きして、それは自分の体験から出たことであるのか確認をしたのがまだ最近のことです。そういう中で息子の言うのは、やはり自分の体験を大切にしなければならぬ。子供の教育というのは、まず親がどうするかということだと言いました。こういう学童保育も、そして幼児保育も、長時間保育も大切です。しかし、これが子供のためのものか、それとも親のためのものかについても、お互いに議論を深める必要があるのではないかと私は思うのです。

そのような議論の中で、市民の皆さんに、行政に要求するだけでなく、市民の一人として何をするのかについても考えてもらい、発言をしてもらって、協力し合って行動することの大切さを認識してもらうことが大切と私は思います。いま一つ、現在の広報「みずほ」は行政の内容も議会の内容も結果は明らかにされていますが、結果に至る経緯がわからないのが多いように思われます。これらの内容も含めて、瑞穂市における幼児教育、学校教育、社会教育等、それぞれの場でこの問題をどのように考え努力をされているかについて、市長を初めそれぞれの担当から御答弁をお願いしたいと思います。

あと、私の持ち時間は11分です。私は再質問はいたしませんので、自席で御答弁を受けたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 福野教育長職務代理者。

教育長職務代理者（福野 正君） まずもって、進藤議員さんの今日に至るまでの多くの御苦労、御努力に対しまして敬意を表したいと思います。御自身の御質問の中にもありましたが、今日までの議員さんの生き方を、現在、学校にいます児童・生徒たちにも折があったら語っていただけたらと、そういう思いで聞いておりました。

さて議員さんの御質問ですが、余りにも重く、大きな問題をはらんでいることですので、あえて本市における地域コミュニティづくりという視点でお答えさせていただきます。

議員も憂慮されておりますが、今の若者たちの道徳性や規範意識の低下が叫ばれて久しく、我が国における犯罪件数も増加の一途をたどっております。本市においても学校を取り巻く環境は例外ではなく、痴漢行為、不審電話等々、児童・生徒や市民生活の安全が脅かされている出来事も多く発生しております。こういう事態に対処していくためには、地域コミュニティづくりの高まりを目指していくことが大切だと思います。

議員の言葉をおかりすると、生まれたときから年老いて死んでいくまでが勉強という姿勢を市民一人ひとりが持ち、自治会単位や小学校区単位での連帯感を高めていくことが道徳性や規範意識の高揚にもつながっていくことと思います。そのために教育委員会としましては、より

一層の小学校区単位でのコミュニティーづくりを目指す活動を工夫して進めていくよう働きかけてまいりたいと思っております。子供たちに対する教育は学校だけでできる時代は終わったと認識しておりますし、学校・保護者・地域が連携して子供の教育に当たらねば、次代を担う光り輝く瑞穂の子は育ちはしないと思います。学校経営に地域の教育力を生かし、子供の教育に参画していただく機会をより多く位置づけたいと思っております。そのほか、学校教育と生涯教育とが連携をして、いろんな工夫をして、市民の一人ひとりが存在感を持って地域の子供たちの教育に当たっていくようなコミュニティーづくりを目指そうと思っております。温かい人間関係でつながったまちをつくるために、ぜひとも議員の皆様のお理解と御支援をこの場をおかりしてお願いを申し上げます。

以上、答弁とします。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 進藤議員からあえて答弁をせよというお話でございますので、教育の問題についての私の考え方を少しお話しさせていただきます。

いろいろと議員が今日までに人生の中で体験されましたことについてお話しをされましたが、貴重な積み重ねだと思います。私も、生きていく中で学ぶものというものはいろいろとあるわけでございますけれども、やはり一番大切なことは、汗の中から学ぶということではないだろうかと思っております。それがまた一つの体験だろうと、このように考えるわけでございます。

いろんな意味で教育ということが議論されておりますけれども、私はやはり謙虚に学ぶという姿勢が大切ではないだろうかと思っております。ですから、子供たちにも一番基本としてはいろんなことを学ぶということをお教えるべきではないかと、このように思っております。どちらかといいますと、今はただ知識を得るというようなことが一つの傾向になっておりまして、それも知識を得るのに楽をして知識を得るということに非常に走っている感じがするわけでございます。例えばいろんなことを調べるにしても、図書館へ行っていろんな本の中から資料を一生懸命自分で拾い出してというようなことじゃなくて、インターネットか何かでボタンをちょっと押せば、はい、それで答えが出てきたと。それでコピーをして持ってきて、これで私宿題が終わりましたというような形の傾向というものがえてしてあるわけでございます。むしろそうして得た知識よりも、その知識を得るために努力したことの方がより貴重ではないだろうか、このように思っております。

そういう意味で、最近のいろんな意味での情報化、いろんな形での発達というものがむしろ架空体験といいますか、バーチャルな世界というものでいろんなことを逆に知り過ぎまして、本人が知っているつもりでおりますけれども、実質は何もわかっていないというような状況が今日のいろんな社会的な問題も起こしてきておるのではないだろうか、このように思うわけでございます。そういう意味で、私は地道に努力しているいろんなことを学んでいくということ

子供たちにしっかりと植えつけていく学校教育が必要であろうと思いますし、社会環境も必要だと、このように考えております。それと同時に、そういうふう子供たちを育てていこうとすれば、そのお手本に我々がならなければいけないと、このように思います。私どもが世の中で一番大切にしなければならない規範は何だろうかというところから、しっかりした日常生活というものをしなければいけないと思います。

これは私のうちの一つの恥かき話でございますけれども、孫がよく母親に、お母さん、この前約束したこと守らなかったねということで、よく母親が一本とられて、逆に親の権威で孫をしかり飛ばしておりますけれども、本当はあまり好ましいことではないと思っております。そういうところで一つ一つ子供は見ながら、いろんなことを学んでいくのではないかと思います。私は、そういうような環境というものをしっかりとつくっていきたい。学校教育にしましても、どちらかといいますと先生と議論しますと、指導要領に書いてないと。もっと極端なことを言うと、学校の指導要領ではそこまではまだ勉強することになっていないんだから、そこまでオーバーランして勉強したら子供はだめだというようなところまで出てくるわけでございまして、これなんか私は、はっきり申し上げて、走れる者にはどんどんいろんなものを学ばせていくという姿勢が必要だと思っております。いろんな点で、私どもとしては逆に考えていかなければならない問題は非常に多いと思っております。そんな形でお互いが協力し合って生きていける社会をつくっていくためには、それぞれの一人ひとりの人格形成というものが大切だと思っておりますので、これからは教育という問題は瑞穂市のまちづくりの中で最も中心的な施策として取り上げ、積極的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 続きまして、18番 土屋勝義君の発言を許します。

18番（土屋勝義君） 18番 土屋でございます。

ただいま議長よりお許しを得ましたので、過日、質問通告をいたしておりますので、五六西部排水機場の改修に係る見通しについて質問をいたします。

我々の日々生活する瑞穂市、この地はかつて幾多の水害に悩まされてきた地域であります。しかし、今では各種治水事業が進み、水害などほかごとのような感があります。ちなみに昭和51年の未曾有の大水害、9・12水害は当時の穂積町の8割が浸水するという非常事態であったのですが、その記憶も日々の生活の中で薄れ、当時、まだ若年であった市民あるいはその後に生まれた人々からすると、はるか昔のこととして扱われているのが現状です。しかし、思い起こせば幾多の水害を教訓として、先人たちのたゆまぬ努力があったからこそ現在の安寧が築かれているのであり、決して今後もその努力をしなくてよいというものではありません。そして今、この地の治水対策の総仕上げとも言える、貯水能力を高め、総合的に整備する国の直轄事業である犀川遊水地事業がようやく形をあらわそうとしています。しかし、決して完成ではありません。そうした現状を踏まえて今回質問するものであります。

さて、五六西部協議会という組織がありました。この組織の前身は五六川西部土地改良区であります。この土地改良区のエリアは、南から北に順番に言いますと、牛牧地区、十九条地区、十八条地区にわたる五六川西部の広大な地域であります。この土地改良区は治水事業も積極的に進め、昭和31年には五六西部排水機場を建設しております。当時としては最新式の排水機で、多くの住民の期待を集め、過去、幾多の水害に活躍したのは周知の事実であります。しかし、近年の市の発展と相まって、この五六川西部地域も急激な宅地開発が進み、地区の湛水能力の低下、さらにこの排水機場も既に46年を経て老朽化が著しいことにより、この地区の排水を賄い切る能力を完全に失っています。このため我々区域内に住む住民は早くからこの現状に対して強い危機感を抱き、関係機関及び当局に対し要望や陳情をいたしてきました。最近では、平成13年5月10日付で、当時の穂積町長、巢南町長に対して、問題解決策として新排水機場の設置が急務であるとして、早期実現に対する陳情を牛牧区長、上牛牧区長、下牛牧区長、十九条区長、十八条区長の連名で行ったと聞き及んでいます。聞くところによると、市当局でも当然この問題については早くより認識され、犀川遊水地事業の一環として位置づけされているとのことですが、そこでお尋ねをいたします。

この排水機場の改修あるいは新設についての市当局の根本的な方向づけ、考え方はいかがか。特に、同じ犀川遊水地事業区内である対岸の宝江川には立派な排水機場が整備されているにもかかわらず、何ら動きのない五六西部排水機場はどうなるのか。市当局として、県・国に対する要望、働きかけを含め、どのように考えておられるのか。再質はいたしませんので、よろしく御答弁のほどをお願い申し上げ、質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 土屋議員のお尋ねに対してお答えさせていただきます。

具体的なスケジュールとかそういう状態につきましては、担当からまたお話をさせていただくといたしまして、私としては基本的な考え方についてだけお話をさせていただきます。

今、五六西部の排水機につきまして御指摘でございますが、私どもとしましては犀川水系全体の治水という問題で取り組んできておるわけでございます。御指摘のとおり、現段階におきましては五六西部の排水機場が一番対策がおくれておると申し上げざるを得ませんので、その辺はひとつお許しをちょうだいしたいと思います。

瑞穂市といたしましては、防災・安全という面から見ますと、水害というのが最重要課題だと思います。昭和51年の9・12について御指摘ございましたが、9・12がありましてからもう20数年、約30年になろうというようなことでございまして、もう既にその水害以降に生まれた子供たちが社会で活躍しているというようなことでございまして、水害の怖さというもの、またその悲惨さということについての実感というものは風化しつつあるということでございます。なるほどテレビでよその地区でのいろんな水害の情報がありますけれども、これははっき

り申し上げましてバーチャルな世界でございます。実際に水の中を歩いた人、水の中で夜を過ごした人でないと、水害の大変さというものはわからないと思います。戦後だけでもこの地域は13回水害に遭っているわけでございます。幸いにも、先ほどの御指摘の昭和51年の9・12以降は大きな水害なしということでおりますけれども、過去の経緯から見ますと、水害というものにつきまして私どもとしては努力を怠ることはできないと、このように思います。

さて、犀川水系の治水に対する進め方でございますけれども、御指摘のように、遊水地そのものの造成計画というのはほぼ完了してきているかと思えます。あと大きな課題として残っておりますのは、今御指摘のございました五六西部の排水機場も含めまして、長良川本川へ排水をしております第一排水機場、第二排水機場の老朽化、この三つの排水機が非常に老朽化してきておりますので、これの更新が一つのテーマでございます。それからもうあと2点は、五六川の犀川の遊水地への切り落とし、牛牧閘門のところの河川改修。それからもう1点は、JRのところでは犀川が狭くなっております。あの狭窄部分の解決、この三つぐらいが非常に、あと細かいところはありますけれども、大きな課題かと、このように思っております。

その中で、第一・第二排水機場の老朽化に対する改修につきましては、関係地元の皆様方の御理解をちょうだいしまして、ようやく着手する段階までに至りました。これだけの工事をやりますのには数年かかるかと、このように思っております。私といたしましては、その後、間を置かないで五六西部の排水機の改修につないでいくことができたらと、このように思っております。大変そういう意味ではペースがおくれてまいりますけれども、その点は格段御理解をちょうだいいたしまして、私どもも一生懸命また努力してまいりますので、地元の方からもいろんな意味でお支えをお願い申し上げたいと、このように思います。

議長（吉本幸一君） 続きまして、水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 五六西部の排水機の改築につきましては、国土交通省木曾川上流河川事務所の犀川遊水地事業、1級河川五六川改修の支障移転事業として施行される計画となっております。河川改修断面は約50メートルとなりまして、県管理の牛牧閘門の改築に歩調を合わせ、牛牧閘門直下流から犀川合流点までの改修に伴う移転となります。

御承知のとおり、現五六川に沿って岐阜県が管理する1級河川起証田川が流れており、末端に瑞穂市管理の排水機場となっております。排水機の改築は、当然、国及び県の五六川改修事業とあわせて進められますが、現時点では具体的な協議にはまだ入っておりません。木曾上の計画としましては、下流部の堤防補強事業あるいは犀川第一・第二統合排水機の改築等を精力的に進めることを優先し、その後、五六川改修に入ると聞いております。市におきましては流域全体を見きわめつつ、五六川と排水機の改築の早期着手に向け、国土交通省、岐阜県にさらに強く要望していきたいと考えております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、1番 桜木ゆう子君の発言を許します。

1 番（桜木ゆう子君） 1 番 桜木でございます。

私は、住民検診の信用性について、学校の安全対策、教員の希望転任制度をとということで3点質問させていただきます。

まず住民検診の信用性についてでございますけれども、最近、医療ミス事件がやたら多く報告され、耳にいたします。中でも、患者の取り違えや、手術の際はさみを置き忘れるなど、耳を疑うような出来事に人ごととは思えません。病気を治すことばかりが重視され、病人を診るという人間の心が欠如しているように思います。病院経営は機械のようにオートメーション化される実態を見直し、安心して命を預けられるよう改善を図ってもらいたいと願っております。

さて、先日のニュースである女性が1度の住民検診で見落とされまして、これは肺がんだっただけですけれども、初期の段階で見落とされたわけなんです。そしてまた2度目の検診を受けたのにもかかわらず、異常なしとの誤診で手おくれとなり、肺がんで死亡したということです。2度目の検診のレントゲン写真では、だれが見ても肺に異常があるということがわかるわけなんですけれども、見落とししたということです。どうしてそういうことが起きるかということニュースでやっておりましたが、その実態は、住民のバスの中で集めた400人、500人というレントゲン写真を1人の医師がたったかたたと見るために見落とされるということだそうです。そしてまた医師が専門医ではなくて一般医師、一般医師というレベルであればだれでもが見てもいいという国のレベルなんだそうですけれども、ですから発見ができなかったと。そのためにがんになって亡くなりましたけれども、その家族の方は、住民検診を信用したために死亡したことは明らかであり、受けてなかったなら、何か最近おかしいな、ちょっとたんが詰まるなとか、おかしいなと思って個人で病院に行ったと思うんですけれども、住民検診をして異常ありませんということを言われたもんですから手おくれになったわけなんですね。そうしますと、私もこれから住民検診を受けても仕方ないんじゃないかな、信用できないなという気になりました。

それからまた乳がんでは、手による検診では100%といってよいほど発見できないと言われております。このことから長野県の泰阜村では13年前から住民検診を廃止いたしまして、個人で行っていただくと。そのときに正規の診察料ではなくて、そのときに負担をしてくれるというものに充てているとのこと。また、ある東京の方の町では、レントゲン写真を複数の医師が持ち寄り、複数で見ると。1人では見落とすので複数の医師が見ているということで、住民検診の検査をするあり方を見直しているということでした。

そこで、当市においてその実態はどうか、4点。住民のリスト名簿の中でどれくらい受診をされているのかということ。選挙なんかでもリストにはありますけれども、非常に低いわけでございますね。ですから受診者の割合をお聞きしたいと思います。それから、それにかかわる費用でございます。レントゲン、住民検診のバス1台を出して、その費用は幾らであるか

ということ。それから3点目は検査方法ですね、どのように当市では検査をされているのか。4点目は、その成果はちゃんと把握されているのか。国から住民検診は毎年やらないかんでということで、ただやっているのか。その辺のところをお伺いいたします。

それから2点目、学校の安全対策でございます。

先月11月7日に生津小学校の教育懇談会におきまして、題が「開かれた学校と不審者対策について」ということで話し合われました。中でも、2001年に大阪の池田小学校で起きた校内児童殺傷事件は今でも記憶にあって、どうしたら防げるのかいろいろ意見が出されました。来校者や不審者を事前にチェックする検問所やガードマン的な人材が必要であり、不審者対策は先生方の仕事の分野を超えているとの結論でございました。そこで、学校側に具体的な安全基準を義務づける学校安全法を制定するなど、事件が起きて責任を明確にする法整備をしないと安心で安全な学校は望めないと思うのですが、いかがなものでしょうか。ちなみにきのうのテレビのニュースでやっておりましたが、全国で初めて横浜の学校で監視カメラを設置したというニュースを見ました。学校の安全対策はどのようにこれからしていかなければならないのかという、当市においても深刻な問題でございますので、よろしく申し上げます。

3点目、教員の希望転任制度を。これは、教員に専門性や特技をアピールする機会を与えて意欲向上を図るとともに適材適所の人材配置をするのがねらいで、京都市教育委員会では来年度春から導入すると発表があり、全国で初の試みだということです。その内容は、10年以上が経過し、現在の学校で3年以上の勤務歴が条件で、宣言者のリストを制作し、受け入れは1年間に1校1人に限定。一度宣言すると、以後6年間はできないというものです。宣言者は希望校の校長と面談し、異動するかどうかを決め、受け入れを希望したい校長は宣言者リストを見て市教育委員会に報告するというもの。このように新しい学校づくりは大切なことであり、当市の人事異動はどのようになされているのかお伺いいたします。

答弁によっては再質問もさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。
議長（吉本幸一君） 質問1番につきまして、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 桜木議員さんの住民検診についてお答えいたします。

瑞穂市では住民検診は結核検診を指しまして、肺がん検診は行っておりませんので、その点ひとつよろしくお願いしたいと思います。ただし、結核の疑い以外の所見のあった方につきましては、精密検査必要ありの通知文を送付させていただいております。

肺がん検診を行っていない理由といたしましては、肺がん検診は胸部のレントゲンと喀たんを採取して行われるのが主流でございます。集団では、精度面あるいは直接撮影者を保持している業者の選択、また個別で一緒ですが、健康体からの喀たんの採取が非常に難しいことでございますので、議員御指摘の個別では読映が1人でやられておるということでございますので、現在では行っておりません。当市の住民検診は、読映は2人から3人の医師が行っております。

また乳房検診でございますが、30歳から49歳までは視触診と超音波、50歳以上につきましては視触診と超音波、それにマンモグラフィ、いわゆるレントゲンでございますが、これを取り入れまして精度のアップを図っております。費用につきましては、30歳から49歳までの費用につきましては1人2,500円でございますが、自己負担500円で行っております。50歳以上の方につきましては費用は1人3,500円でございますが、自己負担は1,000円ということで、残りは市が助成をさせていただいております。30歳から49歳の受診率につきましては、現在、年11回実施のうち10回済みでありまして、1,683人対象のうち886人の受診でございます。パーセント的につきましては52.6%でございます。50歳以上の方につきましては年16回の半分が済んだ時点でございますが、1,858人対象のうち595人の受診で、現在32%ということでございます。これの撮影の読影につきましては、2人以上の医師が確認していると聞いております。成果につきましては、瑞穂市になりましてからマンモグラフィ、先ほど言いましたレントゲンを取り入れておりますので、成果は上がっていると思っております。

今後の住民検診につきましては、医療技術の進展に伴いまして、信頼性、信用性等が問われておりますので、検査項目等の見直しや、方法を絶えず検討しながら実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いまして答弁とさせていただきますので、よろしく願いします。

議長（吉本幸一君） 2番、3番につきまして、福野教育長職務代理者。

教育長職務代理者（福野 正君） 桜木議員の二つ目の御質問の、安心して安全な学校づくりについてお答えします。

御質問の中にもありました安心して安全な学校は、瑞穂市としてもぜひとも願っていることです。御承知のとおり、ことしの9月11日に近隣の岐阜市の中学校において包丁を持った卒業生が押し入ったという事件もありました。決して遠くで起こっている出来事ではなく、身近にも十分起こり得る状況にあると、各学校・園と教育委員会が十分連携をしつつ、危機感を持っていろいろな手だてを講じつつあるところです。例を挙げれば、市の教育委員会で不審者の侵入に対する対応マニュアルの原本をつくりまして、それを各学校、自分のところに即したものをつくり直しておりますし、不審者の侵入を想定した対応訓練の実施、侵入に対する危険箇所の点検・修理などの動きをしてまいりました。しかし、だから十分だと言い切るまでには至っていないのも事実です。御指摘のような法整備というのも必要かと思いますが、これについては県との連携で考えていきたいと思っております。今後、より安全で安心な学校づくりのために考えられる手だてをしていくつもりですので、よろしく御支援ください。

続きまして、三つ目の御質問であります教員の希望転任制度の導入ということでございますが、先日の新聞発表にありました、京都市の教育委員会の人事異動に関する試みは教員のやる気を喚起するという視点からとても興味深く、私たち瑞穂市教育委員会としても注目している

ところでございます。しかしながら、本市における教員の人事異動につきましては、京都市のように政令指定都市とは異なりまして、本市の方は県費負担教職員でありますので任免権は岐阜県にあります。よって、人事異動に際しましても、岐阜県の教育委員会の人事異動方針に従って行っております。今のところ、県教育委員会は京都市のようなことは考えていないようでございます。しかしながら、昨年度より少し県の方も方針が変わってまいりまして、今までは各学校ごとに職員配置をしておりましたが、昨年から市教委の方で学校の実態と人材を勘案しながら、市教委の方で各学校へ意図的に職員配置をすることができることとなってきました。それについては、かなり活性化につながっていると評価をしております。議員の御指摘のように、もっともっと多様な人事異動形態を使って学校の活性化というものを、重要な視点だとは思いますが、今後ともしかるべき道筋をとりながら、より一層学校を活性化する教職員の人事異動のあり方について、県の教育委員会に要望していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、桜木ゆう子君。

1番（桜木ゆう子君） ありがとうございます。

まず1点目の住民検診の信用性でございますけれども、2人以上で見ていただいているということで、それがわかっただけでも安心しました。しかし、パーセンテージを見ますと50代の方は32%ということで、非常に行っていないですね。ですから、行きませんか、行きませんかという声よりも、その辺をちょっと見直していただいて、個人で行かれたときに負担してもらえようということもあるとありがたいかなということも思います。

学校教育に関しまして、安全対策につきましては、私もこれがいいといった案もありませんし、懇談会におきましていろんな意見を皆さん出されたんですけども、万全であるというものはないものですから本当に困っていると思うんですけども、今の答弁でも何かぼやっとしたようなもので、これはという策が聞かれませんでしたけれども、そのときに自治会長さんなんかも言われたのは、シルバーさんでガードマン的にちょっとでも見回ってもらえたらありがたいかなということも言ってみえましたので、お金のあまりかからないようなことからでもやっていただければなと思います。

3番の教員の希望転任制度のことについては県でやっているということでお伺いいたしましたので、そういったことを今後も考えていただきますよう、当市からも要望をしていただきますようお願い申し上げます。そして再質問を終わらせていただきます。答弁は結構でございます。

議長（吉本幸一君） ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時01分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名です。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 広瀬捨男君の発言を許します。

11番（広瀬捨男君） 11番 広瀬捨男でございます。

議長から発言のお許しを得ましたので、通告に基づき3件について質問をさせていただきます。

まず初めに、平成16年度予算編成についてお尋ねをいたします。予算編成に当たり、市民税及び固定資産税の歳入の動向についていかがお考えか、お伺いをいたします。

次に、公共事業等への投資推進について。財源の増加が期待できない財政環境にあって、さきに策定された新市建設計画に基づいて、瑞穂市の発展と住民の福祉増進のため、中・長期的展望に立っての最重点事業あるいは大型事業の計画等の腹案があるかと思えます。そこで、平成16年度予算編成に当たり、具体的にはどのような事業を推進していくお考えか、以上2点についてお尋ねをいたします。

2件目に、JR穂積駅周辺及び駅設備の改善計画についてお伺いをいたします。駅周辺及び駅設備の改善については、昭和57年度から駅の南北をつなぐ自由通路、駐輪場、駐車場の設置、駅周辺の道路整備等、駅及び周辺利用者の利便性が図られてまいりました。

第1点は、穂積駅北の東から長良川堤、県道までの道路整備については、一部は工事完成しておりますが、現在、違法駐車を避けるためカラーコーンの車どめの仕切りがしてあり、投資効果が十分されていないと考えるわけでございます。平成13年9月議会で質問をいたしました際、長良川堤までの道路整備については高低差、交差点の公安との事前協議等々で問題があり苦慮したが、一案の方向を打ち出したところであり、今後、関係者に説明を行い、理解が得られれば実施に向けて進めていくとの回答でございました。その後の経過について、どのように進捗しているのかお伺いをいたします。

第2点として、JR穂積駅北のロータリーの整備については、平成10年に一部を残して整備されておりますが、その完成に向けて鋭意努力中と推測はいたしますが、残り部分の進捗状況についてお尋ねをいたします。

3点目に、新市建設計画の中で公共交通ネットワークの確立の項で、鉄道及び路線バスについて、利便性の確保やバリアフリー化を関係機関に働きかけますとあります。そこでエレベーターの設置について、たしか去年の6月議会で吉村議員も質問になっておられますが、瑞穂市交通バリアフリー法整備基本構想作成の上、関係機関に提出をされたように伺っておりますが、その後どのようになっているか、以上3点についてお尋ねをいたします。

最後に、瑞穂市の下水道整備の推進についてお伺いをいたします。

効率的な下水道整備を推進し、美しい河川の水質を保全するとともに、快適な生活環境を形

成することが求められているわけでございます。そこで、瑞穂市全域の下水道整備計画は早急に作成すべきと考えますが、どのように検討される予定かお伺いをいたします。

次に、下水道事業における私道内本管工事については、合併協議会の調整の方針で当面の間現行どおりとし、新市において基準を統一するとありますが、どのようなお考えですか。以上2点についてお尋ねをいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。答弁によってはまた再質問させていただきますので、その節は議長の取り計らいをよろしく願います。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 広瀬捨男議員のお尋ねに対してお答えさせていただきます。

私からは平成16年度の予算編成に関係することに対して答弁させていただきます。JR穂積駅の問題、上下水道の問題は担当から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

正直申し上げまして、16年度の予算編成については、細かい点まではちょっと計画が策定しにくいというのが実情でございます。新聞なんかでもごらんになっておられますように、三位一体の改革ということでいろいろと議論されておりますが、私どもどの程度どのように影響を受けるのかわかりませんが、補助金を1兆円切って、財源移譲は5,000億だというようなことが新聞に出ておりますけれども、そのとおりだとしますと、残りの5,000億はどうなるんだろうかなというようなところまで考えないとやれないわけでございますので、現段階において、どの程度までの事業が組めるのかということがわからないというのが実情でございます。

また、それにあわせて、同時に市の税収も、やはりこういう経済情勢でございますから、15年度に比べて16年度が大きくふえるということは少なくとも考えられないという状況でもございます。そういう点で、私どもとしてはもう少し歳入の状況というものを見きわめながら計画を立てていかなければいけないと思っております。

それでじゃあどんな事業を考えているかということでございますけど、展開していきます事業の中にはハード的な事業とソフト的な事業とがございます。その中で一番話題性がありますのは、どちらかというとハード的な事業じゃないかと思いますが、現段階におきまして16年度にどうしてもやらなければならない事業としては、本田小学校の教室の増築だろうと思っております。といいますのは17年度から教室が不足いたします。そういう意味で16年度には準備しておかなきゃならんと。これだけはほかのことを幾ら犠牲にしてもやらなければならないと、このように考えております。

あとの事業展開につきましては、給食センターの統一の問題だとか、あるいは幼・保一元化の問題とかいろいろとございますけれども、このあたりは新市の整備計画の中でやっていきます計画でございますので、財政事情等を勘案しながら順次展開していくということにしてい

たいと、このように思います。

またソフト面におきましては、特に最近いろいろと注目されております問題としては、子育て環境の整備という問題が非常に大きなテーマになっております。いろいろとプロジェクトチームでも検討をさせております。その中で、いろんな手法につきまして一つずつ実験的なことでやってみながら、その中で試行錯誤しながらいい方法を見つけ出していきたいと、このように考えております。

また産業政策面におきましては、私、特に農業問題について一つの方向というものを、瑞穂市としてのやり方というものを見つけていきたいと考えておりますけれども、このあたりも新年度の課題であるというふうに思っております。積極的な事業展開まで持っていけるかどうかということは、要するに将来の瑞穂市のまちづくりの中で我々として考えていかなければならない一つの流れがあると思っております。それはまず一つは、御存じのように犀川大橋が完成いたしまして、南部と瑞穂市との交流というものが非常にこれから活発になるだろうということが1点でございます。それから北部との関連におきまして、御存じのように名鉄揖斐線の廃線が決定しております。それから樽見鉄道が非常に採算を維持するのに苦慮しております。このあたりの公共機関がどうなっていくか、その影響がどう出てくるかということについては絶えず注意をしていかなければいけないと、このように考えております。

また、犀川遊水地の中でやっております区画整理事業がいよいよ仮換地も終わりました、実際に使うことができる段階までに至りまして、今年度、区画整理区域内の道路整備あるいは排水路整備ということで、既に数億円の事業が始まっております。また今回の議案におきまして、上水をあそこへ引き込む問題も議案として御提案させていただいておりますようなことでございまして、その遊水地の区画整理事業の区域の中にパワーセンター進出の話が進んでおります。それが実質展開された場合にどのような影響を与えてくるのか、受けるのかということもあわせて考えなければいけないだろうと、こんなことも思っております。

また、瑞穂市全体としましては着実な人口増というものがございまして、それに対する対応というものも考えなければなりません。先ほど申し上げましたように、本田小学校の教室不足というものは目にはっきりと見えてきましたが、さらに南小学校の教室も数年先には不足するだろうということも想定されます。そういうような意味で、いろんな形で地域の基盤整備と同時に住民の触れ合いの場づくり、お互いの支え合いというような土俵を整備していく必要があるかと、このように考えております。

議長（吉本幸一君）　続きまして、関谷総務部長。

総務部長（関谷　巖君）　広瀬さんの第1点目でございますけれども、その中の市民税、固定資産税の歳入の動向はということでございますけれども、ただいま市長から答弁があったとおりでございます。こうした社会情勢の中で多くは見込めないと私ども考えております。市民

税、固定資産税ともに、見込みといたしましては本年度と同額程度の収入ということで見込んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 続きまして、水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方からは、駅周辺の御質問に対してお答えします。

1点目の駅北の道路整備につきましては、議員御質問のとおり、住宅密集地の中で線形に加えて高低差が激しく、実際のところ非常に苦慮をいたしました。その後、公安委員会との事前協議等を行い、周辺の状況を勘案した線形に基づき、昨年からことしにかけて現地で立ち会いを行い、その後、何回か用地交渉を行っております。協議のお話の結果、線形につきましてはほぼ御理解をいただいております。今後は当面、住宅地内の用地買収を進め、現系貫川堤防に接続し、JR沿いの全面供用開始に向けていきたいと思っております。

2点目の、JR穂積駅北のロータリーの整備につきましても用地問題が難航しております。暫定供用開始以後も交渉を何回か続けてきましたが、大変困難な状況であります。今後も努力をしていきたいと思っております。

3点目の穂積駅のバリアフリーにつきましては、駅周辺基本構想策定以前の昨年度より、具体的にエレベーター1基及び身体障害者用トイレの設置要望を中部運輸局へ文書により要望してきましたが、今年度の事業の採択はなりません。ことしにおきましても、駅周辺基本構想の趣旨に基づき6月に要望の提出を行っておりますが、まだ御返答はいただいております。今後も早期設置ができますよう最善の努力を重ねていきたいと考えております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 私の方から下水道整備の推進についてをお答えさせていただきます。

第1点目が瑞穂市全域の下水道整備計画作成について、2点目が下水道事業における私道内本管工事の基準の統一についてをお答えさせていただきます。

第1点目の市全域下水道整備計画の作成につきましては、整備面積1,585ヘクタールのうち、西地区145ヘクタール、別府地区96.4ヘクタール及び呂久地区9.5ヘクタールを除く1,334.1ヘクタールを対象とし、効率的かつ適正な下水道の整備の手法を決定するため、現在、岐阜県では都道府県構想マニュアルに基づき、岐阜県全圏域汚水適正化処理構想のマニュアルづくりが行われており、この見直し作業を念頭に入れ、現在、市において下水道基本構想を策定中であります。この基本構想に基づき、今後、市全域の整備計画及び実施計画を作成するに当たり、担当として整備後の利用の促進のため、受益者分担金は低く、助成制度は手厚く、また使用料金につきましては接続率85%時点での運転及び維持管理費が賄える程度、及び合併浄化槽の工事費及び管理費を参考に下水道料金を設定し、議会の承認をいただき、ことし4月に別府地区96.4ヘクタールのうち57ヘクタールで一部供用開始をいたしました。全国の使用開始当初年

度39.4%に比べ、一般住宅58軒で接続率8%、全体の4.1%と、全国平均と比べ別府地区は非常に低く、平成15年度下水道使用料金は300万程度と見込まれ、一方、歳出では日常点検等施設管理費等で約1,000万、電気・ガス・水道等使用料金で700万、また平成17年度以降は起債償還が6,800万及び計装点検、脱臭装置及び汚泥の搬出等が見込まれ、こうした収支差引不足分は一般会計からの繰出金で賄うことになり、接続率の低下はより一層一般会計の財政を圧迫することとなります。町民意識調査での重点的に取り組んでほしい施設分野で、下水道排水処理施設の整備の要望が40.8%と一番多くありましたが、ただ単に住民の要望のみで下水道整備を進めることについては、さらに慎重に進めていく必要があるかと考えております。来年4月に一部供用開始を予定しております西地区とともに、接続率の状況を見つつ、下水道整備のための財政計画の見直しを含め、実施計画の策定に入っていきたいと考えております。

第2点目の私道内本管の布設基準につきましては、議会代表5名を含む15名の委員により上下水道事業運営審議会で現在審議中であり、この答申を参考に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、広瀬捨男議員。

11番（広瀬捨男君） 答弁をいろいろとありがとうございました。

それで、ちょっと順不同になるんですが、下水道についてお聞きするんですけれども、新市建設計画の中で効率的な下水道整備の推進という項の中で美しい河川の水質保全と、先ほど読み上げたと一緒になんですが、今、瑞穂市は公共下水道事業とか特定環境保全公共下水道事業とか、コミュニティ・プラント整備等云々やっているわけですが、建設計画の中で地域の状況や将来見通しなどを勘案しつつ、見直しも含めて効率的な下水道整備を進めるとあるわけですが、例えば先ほども別府のコミュニティ・プラントが非常に加入率が低いということなんですが、今後見直しを含めてということは、いろんな方法があるわけです。例えば合併処理浄化槽の高度処理をやっていった方がいいとか、市長も言われるんですけど、まばらな家のところではその方が、今の別府のコミプラよりもずっと整理した水が出るような方法もあると思いますので、その辺も含めて、例えばそういう地区は、合併処理浄化槽というのはもう少しまばらなとこだと思いますので、例えば集中してある、いわゆる先ほど聞いた瑞穂市全体の計画でコミュニティ・プラントを続けていくのか、それよりも加入に対していろいろと精彩のある公共下水道等を考慮していくのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから駅の関係なんですけれども、具体的にはエレベーターの方ですけど、どんな型のものなのか。あまり大きいものではないとは聞いておるんですが、具体的に例えば9人乗りくらいとか、その辺のところが恐らく構想の中にあっただのではないかと思うので、その辺のところをちょっとお聞きしたいのと、ロータリーの方については非常に厳しいということで鋭意努力し

ていただくということですが、ちょうどJR側のところがロータリーになるのかどうか。町有地も少しあるように思いますので、あの辺のどこ、ちょっと狭いんですけど、さくがいつてあるんですけど、今後活用を、それを含めてできないかどうかということもお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの穂積駅北の東、マンポのどこから長良堤までの県道ですけれども、線形云々ということで今努力していただいておりますが、具体的には、ここで発表できなくてもいいんですけど、いつごろまでの予定でどんなふうになっているかということもあわせてお聞きしたいと思うんですけども、先ほど市長も言われたように、地権者の関係とか、密集地でするので大変であろうかと思いますが、その辺のどこを再度ちょっとお聞きしたいと思います。

逆になりましたが、市長にちょっとお聞きしたい。大体のことをお聞きしたんですが、先ほど三位一体とかという状況はあるんですけど、そんなに大きくは変わらないと思いますので、先ほど本田小学校のことはお聞きしたんですが、福祉関係でこれだけはやりたいんだというようなこと、具体的なことがあったらお聞かせ願いたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） 水道部長。

水道部長（松野光彦君） 今答弁しましたように、下水道の整備の手法でございますが、まず岐阜県が平成5年に全県下流域下水道化構想を出されまして、それ以後、非常に経過がたっておりまして、再度見直すという格好。この見直しにつきましては3省の合意が、といたしますのは合併浄化槽の耐用年数等の基準が統一されたことにより、ただ単に公共下水で一本でいくんではなくて、その区域の中を再度見直しなさい。といたしますのは、処理区同士の距離の問題だとか、建物の距離だとか、そこら辺を再度見直しなさいということでございまして、今、答弁の中で申し上げましたように、国の方から県の方に対して既に来ております。また、県の方から私の方へ来ておりますので、そのマニュアルに沿って再度見直しをしておるということでございますので御理解を願いたいと思いますし、また経費の問題につきましては、今申し上げましたのは、たまたま別府地区で非常に接続率が低い。これはいろんな問題があるかと思いますが、私どもが一番初め住民調査、これは4次総でございますが、そのときにやられた数字がある一定の数字が出ておりましたので、それと工事の説明会におきましても85%程度の住民の理解を得たということで進めた事業が、この4月1日に供用開始したら非常に少ない。また、特別委員会の中でも受益者負担金等につきましても低くということで設定させてもらった結果、6ヵ月でございますが、非常に少ない。そこら辺がありまして、ただ単に住民の要望があってもいくべきではないと私は申し上げております。再度、整備計画についても全県下に来ておりますので、この見直し作業に入って以降、そこら辺を進めてまいりたいということでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（吉本幸一君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） エレベーターの規模等につきましては、まだ具体的には聞いておりませんが、駅のスペースといたしますか、ホーム等もございまして、決まり次第、多分来ると思います。

2番目の駅北の町有地を含めてですけれども、やはり駅の北ですね、基本的には大型車とかいろいろな基準がございまして、そこら辺も考えて実施しております。したがって、なかなかその付近の活用は今のところ非常に不可能だと考えております。

3番目の長良川堤の問題でございしますが、やはり個人のこともございまして、極力我々は用地取得に向けて実施ができるように頑張っていきたいと思っております。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） これだけはやりたいというものがないかという御指摘でございましてけれども、端的なことを申し上げまして、私は現在やっている福祉施策の水準を維持するだけでも大変だろうと思っております。なぜかといいますと、先ほど下水のお話でございましたけれども、現実の問題として、つないでいただく率が非常におくれておるので維持費の捻出だけでも大変だと言っていますけれども、ついでにちょっと申し上げますと、これはもう数年しますと起債の償還が始まります。西地区の起債の償還で年間2億5,000万、コミュニティ・プラントの起債の償還で8,000万、現在やっています呂久の農集の起債の償還で1,000万、現在動かしております公共下水道の起債の償還だけで約3億5,000万のお金がこれから支出が始まるということで御理解をいただきたいと思っております。それだけに、むしろほかにかなりしわ寄せが行くというふうにお考えいただいた方がいいんじゃないかと、このよう思っています。

議長（吉本幸一君） 続きまして、12番 清水貞夫君の発言を許します。

12番（清水貞夫君） 12番 清水貞夫でございまして。

議長の許しを得ましたので、2点につきまして質問させていただきます。1点は、本田校区コミュニティセンターの建設の要望についてでございます。

市長には、合併以来半年を過ぎました。日夜、市の発展のために御尽力くださりまして、ありがとうございます。

町の発展は、道路とともに人の増加であります。特に私ども本田地区は第1種住宅地域でもあり、学校も近いということで、ここ二、三年の間に急激に人口がふえ、喜ばしい反面、人との交流の場所がない、子供の遊ぶところがないということで、本田校区では必要に迫られてまいりました。地区代表の方の要望もございまいしょうが、広域的また地域的な立場から検討の上、早急に建設を望むものでございます。

次に、本田地区の八束田地内の開発早期実現についてお願いでございます。

本田地区内の八束田地域の開発のことについてですが、田と畑が入り交じった6町歩ほどのところでございます。南北道路、東西道路の要所のところでもあります。本田小学校から図書

館に通ずる近道、また現在、本田団地より東へ通ずる道路も、当初は町内主要道路でありましたが、今では通り抜けの産業道路並みになってしまいました。そこで、八束田地内の東へ通ずる道路は、団地、緑町の学生通学道路として安全な道をつくることが早急に望まれてまいりました。また、当初は本田団地誘致につきまして、東へ通ずる道路をつくるということで、糸貫堤防までという約束もあったのです。なお、開発するに当たり、行政当局の指導もお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしく御答弁のほどお願いいたします。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 清水議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

コミュニティセンターというものは、地域の住民の触れ合いの場所としてそれなりの重要な施設であるというふうには考えております。私としては、瑞穂市全体の中での配置ということで、いろんなことを視野に入れながら、いろいろとまた地域の皆さんと御協議を申し上げながら検討していくと、このように思います。

それから八束田のお話でございますけれども、私どもとしてはまち全体の基盤をどういうふうに整備していくかということで基本的に考えておρισまして、御指摘の地域の基盤整備というものがおくれておることは十分に認識をしておりますが、やはりいろんな全体の構想の中でどういうふうに組み立てていくかということが一番大きな課題ではないだろうか、このように考えております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 八束田を含めた周辺の土地区画整理事業につきましては、平成12年ごろに関係地域代表者の方と総合センターで話し合いを開催した経緯がございます。当時、周辺約四、五十ヘクタールの区域構想図を町で策定し、御説明を申し上げました。説明の中で、各地域の事業に対する仮の御同意をとってほしいところまで行っていたと思います。面整備事業は、一たん軌道に乗れば理想のまちづくりができますが、厳しい減歩と原則100%の同意、また地価の下落等、非常に立ち上げが難しいと思いますが、この付近の状況を見ますと、公共施設と環境整備に最も適した手法ではないかと考えております。市としましては、いつでも地元の意向に沿うよう準備はしております。

また、関連します南北・東西道路の実現につきましては面整備と関連すると思いますが、以前にもたしか御提示をいたしました。道路基準、安全等が確保できれば、多少の曲線もやむを得ず、用地の御理解がいただければ進めていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、清水貞夫君。

12番（清水貞夫君） ありがとうございます。

両要望とも早急をお願いしたいと思っておりますので、また関係各位の御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 8番 小寺 徹君の発言を許します。

8番（小寺 徹君） 議席番号8番、日本共産党の小寺でございます。

2点にわたって一般質問を行います。1点目は、乳幼児医療の無料化を小学校就学前まで拡大することについてでございます。

6月の議会で、乳幼児医療費の無料化を小学校就学前まで拡大するという一般質問を行いました。全県下の状況を見ますと、多くの市町村がこの実施をしておるわけでありまして。その中で市長の答弁は、岐阜県内でも大きな市である岐阜市、大垣市が実施していないということを経由に、瑞穂市も現在では実施できないという答弁がございました。その後の経過を見ますと、岐阜市は周辺の市町と合併をするということで合併協議会が開催され、岐阜市の場合では小学校就学前まで医療費は無料にし、さらに入院費については中学校卒業まで無料にするということで合意に達したと聞いております。大垣市も今合併協議を進めておりますが、小学校入学前まで無料にするという方向で話し合いが進んでいるやに聞いております。また最近、各務原市も来年度から小学校入学前まで無料にするということが議会へ提案されているということが新聞報道をされております。

このように、岐阜市、大垣市、さらに各務原市も含めて、大きな人口の都市もその方向に向かっている。そういう時点で、瑞穂市も来年度から実施する時期に来ているということを私は判断いたします。ぜひ市長の英断で来年度から実施されるよう要望したいと思っておりますが、市長のお考えはどうか、お尋ねをいたします。

第2点目は、国民健康保険税の値下げと、さらに倒産・リストラによる生活不安の方に対する減免制度の確立について質問をいたします。

平成14年度の穂積町の国保会計の決算によれば、滞納額が約4億、調定額の27.6%と報告されております。さらに国保基金の残高は3億3,000万となっております。14年度の巣南町の国保の決算では滞納額が調定額の15%となっており、国保の基金残高は約1億円となっております。このように滞納の増加が進んでおるわけですが、そういう中で平成15年6月1日に瑞穂市が県に報告した報告書の中で、国民健康保険証の資格証明書交付世帯が343件、短期保険証交付世帯が報告では731となっております。どうも報告の調査が違って、大体300ちょっとということの後から事務局に聞いておりますけれども、そのように増加をしておるといのが今の国保の実態であります。そういう点で質問をいたします。

第1点目は、資格証明書、短期証明書は、滞納者にこういう証明書を発行するわけですが、どのような基準で交付されているのかお尋ねをいたします。

第2点目、6月1日に県へ報告されましたけれども、最新の交付の件数の状況についてお尋ねをいたします。さらに、そのうち国保税を7割軽減している方もお見えになりますが、そういう方たちの交付状況はどうかということについてもあわせてお尋ねをいたします。

3点目は滞納額の増加の原因について、平成14年度の国保決算事業報告書の中では、予想を上回る経済の長期的な低迷によるリストラ等、被保険者の増加及び収入の低下により収納率の低下が加速されたと市長は報告をしております。これは事実こういう原因だと思いますし、さらに私は原因はもう一つあると思います。国保税が非常に高い、払おうと思っても払えない、そういう実態になっているということがあると思います。そういう点で、国保基金残高、これは今年度の繰り入れもあるのでこの額が全部あるとは限りませんが、4億3,000万円と、さらに一般会計からの繰り入れ等を活用しながら国保税を値下げすることが必要だと考えておりますが、市長の考えはどうか、お尋ねをいたします。

4点目は、リストラや倒産によって生活不安になった。そのことによって滞納があったということを確認されておるわけですが、そういう中で、そういった方に対する減免制度をつくる必要があると思いますが、市長はこの制度をつくる考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

以上で質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 小寺議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず乳幼児の医療費の無料化の問題でございますけれども、周辺の自治体が、最近、合併協の席で周りの自治体から突き上げられて、御指摘のような動きを示しておることは承知しております。ただ、私はここで一言申し上げたいと思いますのは、福祉というのは乳幼児の医療費だけ取り上げて議論するのもいいんですけれども、使える財源には限度があるわけですので、どこかが今度逆に辛抱しなければならないわけです。この前の決算認定のときにも御報告申し上げましたように、民生費というのは総予算の中で20%を超しているくらいの規模のお金を使っておるわけでございます。ですから、やはり福祉というものは総合的に見ないといけないと思うんです。一つだけの項目を取り上げて、これをどうするかという議論をやっていきますと、必ずそれで負担のふえる分だけを逆にどこで辛抱するかということもあわせて議論をしていただきたい、これをまず基本的にお願しておきたいと思っております。

それじゃあこの問題をどう考えるかということですが、端的なことを言いまして、前にも申し上げましたように、小児医療なんていうのは、こういう施策というのは一地域じゃなしに、もっと広域的に考えるべき問題だということをお知らせしたいと思います。ですから、そういう意味でまだこれは一つの動きでございますので、そのあたりの実態が出てきてから広域的なバランスの中でどうしていくかということで見直していきたいと思っておりますので、現段階におきま

しては16年度から実施するという考え方は持っておりません。

それから国保に対してのお尋ねでございますが、まず数字につきまして担当からちょっと報告をさせましたので、私から申し上げたいと思います。

まずお尋ねの第1点の資格証明書、短期保険証はどのような基準で交付しているかというお話でございますが、これにつきましては1年国保税が納められなかった場合に資格証明という形の取り扱いにさせていただいております。なお、その中で滞納した分につきまして、こういう形で納めていくからというような形で分納で納入することをお約束させていただいて、そのスケジュールによって滞納分を納めていただけている方につきましては短期保険証を出してあるというようなことでございます。細かいことにつきましては、交付要綱に従って事務は進めておりますので、またお目通しをいただけたらと、このように思います。

それじゃあ現状はどうかというお話でございますが、現段階におきまして資格証明書交付世帯数は240でございます。それから短期保険証交付世帯は343でございます。そのうち軽減措置をとっておるところはどうかということでございますが、資格証明書240件のうち7割軽減をかけております世帯は44でございます。それから、短期保険証の343のうち7割軽減をかけておりますのは40世帯でございます。

それで、ついでに参考までに申し上げますと、国保に加入していただいております家庭は、概算でございますけれども、約6,800世帯でございます。そのうち7割軽減をかけております世帯は約1,600世帯ございまして、大ざっぱに言いますと、4分の1近い世帯が7割軽減の対象世帯になっておるといのが実情でございます。

それで端的なことを申し上げまして、こういう軽減措置対応もしておりますので、リストラや倒産によって生活が不安定になった人に減免の制度は必要だがどうかという御指摘でございますけれども、私は現在、7割・5割・2割というような軽減措置というものがそれなりにできておるわけでございますので、この制度の中で対応をしていくということで、さらにこれに対しての上乗せというのは考えておりません。

なお、滞納の原因の中に国保税が高過ぎるからじゃないかという御指摘でございますが、確かに国保税の負担というのは高いです。非常に各家庭にとって重いと思います。しかし、ざっくりばらんなことを申し上げまして、国保に加入しておられる方というのは住民全部の中で一部でございます。社保で保険をやっておられる方もあるわけでございますし、そういう意味で、国保の補てんに一般会計からの財源を転用するということは公平性において非常に問題があるだろうと思います。端的なことを申し上げれば、国保に対してそれだけの補てんをするのなら、逆に社保で医療にかかっておられる方にもそれなりの補てんをしなければならぬということになるわけですが、そのあたりについて、逆にいかにお考えだろうかということをお思います。

現実の問題として、国保の問題については非常に頭が痛いんでございます。決算の提案説明

の中でも申し上げましたように、老人保健会計が70歳から75歳に対象年齢が引き上げられました。そうしますと、この70歳から74歳の間の年齢の方は国保会計で健康管理というものをしていただくわけございまして、これだけでも国保会計というものはさらに負担は重なってくるわけございまして、現段階におきましては、国保会計の維持していくためには逆にどうしていくのか、むしろぎりぎりまで追い詰められたときには、見直しという格好がいいんですけども、要するに値上げをお願いしなければならない事態もあり得るのではないかと、逆に思っておるくらいでございます。そういう意味で、現在基金があるからそれを取り崩して国保の料金の値下げを考えたらどうかという御指摘でございますけれども、これははっきりと見えております。これがなくなったときにどうしますかということでございます。ですから、そういうことを考えます。それからまた、国保会計の運用をしていくためには決算年次と国保料金の収入との間のタイムラグ、時間的なずれとかそういうものに対しての調整的なためにも、若干の基金を持つ必要はあるわけでございます。基本的に安定した国保会計の運営をしていくためには、大体2ヵ月から3ヵ月分ぐらいの支出の金額は基金として持つのが安全だという認識を持っております。そういう意味では、私は現在持っておる基金にもう少し乗せたいと思うくらいございまして、基金を取り崩して国保料金を下げることについては考えておりません。これは財政面からの一つの大きな理由であるということで、御理解いただきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺 徹君。

8番（小寺 徹君） 乳幼児医療費無料化の小学校入学まで拡大をとということについては、市長の答弁では、福祉の政策の中でこれだけかと、いろいろ考慮しながらということを書いてみえるんですけども、先回の議会の答弁の中でも、これに係る財政的な費用というのはそう多くないですね。2,300万くらいだという答弁をされておるわけですから、そういう点から判断しても、市長のやる気があればすぐできる財政規模だと私は考えます。

それともう一つは、確かに前回の答弁の中でも、もっと広域的に考えるべきだと、国・県がやるべきだという考え方を示されたことも事実あります。私は、それについては、まずみずから市が実施をし、その実施したことが市の財政的に厳しくなるという場合に対して、県・国に半分なり3分の1なりを全県的にカバーをせよということをして市長会なりそういうところで県に要請する、国に要請する。そういうことで、みずからやっていながらそういうことを広めていくという立場に立つべきじゃないかなということを思っております。その辺をどう考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから国保の問題について、値下げをとということ言ったわけですけども、一般会計からの繰り入れについては社保との関係で不公平になるということをおっしゃっております。私の考

えは、社会保険の方たちはみずからの掛金と事業主が大体5割掛けておるわけですね。国保に入ってみえる方たちは事業主がいなくて自営で全部やってみえる。そういう方たちの健康を守るための事業として、各自治体が事業として行っている。ですから、要するに市が事業主だと私は考えるべきだと思うんですね。そういう点で、私はもっと5割ぐらい市が負担をするということが必要だという持論なわけです。そういう点から一般会計の繰り入れをということで、私は社会保険の方と国保の方の、市の一般会計を繰り入れるということについての不平等感はないんじゃないかという考え方を持っておりますので、ぜひひとつそういう考えもあるということを一歩吟味願って、繰り入れをしながら、基金に対する考え方は一定持っておらなあかんというのは事実ですけども、4億3,000万がいいかどうか、さらにそれを活用できるかどうかということも含め、判断をしてやっていただきたいと思います。

それから減免制度についてですけども、7割の減免の方でも40人なり44人なりの納められない方がお見えになるという実態で、こういう方たちに対して免除をするという制度を、いろいろ他のところも調査しながら、ぜひ実施をするということが必要ではないかということ私には言っておるわけでありまして。そういう点で、再度、資格証明と短期保険について聞きたいんですけども、資格証明書を発行された方が急病にかかって医者へ行くという場合にどうなるかということですね。要するに、今まで滞納したやつを全部払わんことには、国保の保険証として3割給付ということをやってくれるのか、全額払わなあかんのか。要するに緊急の場合ですので、一定こっだけ納めるという約束をしながら国保の対応をしていくのかどうか、その辺の実態のこともどうなのか、一遍お尋ねしたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

議長（吉本幸一君） 市長。

市長（松野幸信君） 小寺議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

それぞれのお考えがあると思いますので、小寺議員のおっしゃる意味も私はまるっきり否定するわけではございませんが、まず小児医療の問題につきましては、私としては16年度はやる気がないということを申し上げたわけでございます。現実の問題として、岐阜市、大垣市がきちとした形で動いてくるかどうかということは、まだ流動的だというふうに認識をしております。

それと、今の小児医療の問題でおっしゃったことで、一つだけ私とはちょっと考え方が違うなどと思いますのは、自治体がやるだけやっていって、そしてその後、県なり国にぶつければいいんじゃないかということですけども、やって何とも手に負えんようになったのでというような、そういう施策の展開の仕方は若干問題があるんじゃないかと。これはちょっときつい言い方かもしれませんが、そんな感じで私は受けとめました。

それから国保の件でございますけれども、私どもとしては今申し上げましたように、短期保

険証という制度を持っておりますので、今おっしゃるように、滞納分について、今納められな
いけれどもこういうふうになめるよということさえ、要するに納付計画というものを明確に、
これは滞納に対しての相談の窓口もありますので、そういうところでしっかりとあれしていただ
ければ、短期でございますけれども、保険証は交付させていただいていますので、逆にその
制度をできるだけ利用していただいたらどうなんだろうかと、こう思います。

それから、社保は事業主負担分があるから行政が負担してもいいんじゃないかというお話で
ございますけれども、問題は、その負担をするための資金がどこから発生しているかというこ
とだと思えます。事業の場合は、従業員と一緒に働いた、汗をした企業の中から配分してい
くわけですが、私どもの自治体の場合は皆さんからいただいた税金で出していきますので、
そういうことになると、拠出する原資の性格が少し違うんじゃないかなと、これが私
の認識でございます。

議長（吉本幸一君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの資格証明書のことでございますが、資格証明書につ
きましては、緊急に医療機関にかかった場合、窓口で10割お支払いしていただくということ
でございます。後から償還で保険者負担分の7割をお支払いするということですが、窓口ではその
7割を御相談申し上げまして、税金の方に充当していただくというような格好になるかと思
っております。

それで、その納付計画によりまして、今度は短期有効資格保険者証の方に金額によりまして
は切りかわっていくということで、資格証明書につきましては窓口で10割払っていただくとい
うことでございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺 徹君。

8 番（小寺 徹君） 市長の話の中で広域的にやるということについて、各自治体がやるだけ
やるというような理解をされておるようですけれども、要するに住民の皆さんの要望に基づい
て熟慮しながらやっていくわけですよ。多くのところがだんだんやるようになってくれば、そ
れを県も国も負担をすべきじゃないかという声が出て、話しやすくなるわけじゃないですか、
自治体の長の中でも。そういうことで国・県に要望していくというのが、福祉関係の国や県へ
対する要望というのは大体下から盛り上がっていくもんで、上からこれやれあれやれとい
うことじゃなくて、下の住民の要望の中で充実し、解決していく問題だと思うんですね。要するに、
下からそういう声を上げていくということの意味しておるということをお願いしたいと思います。
そういうことも含めながら、今回の答弁は全部ノーノーという答弁だったんですけれども、
今後の課題としてぜひひとつ考えてやっていくようにしていただきたいということを要望し
ておきます。

議長（吉本幸一君） 議事の都合により、暫時休憩をいたします。

昼食のために1時から開会いたしますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時01分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 新井正信君の発言を許します。

2番（新井正信君） 2番 新井正信です。

瑞穂市の下水道計画について御質問をさせていただきます。

合併により下水道計画の見直しがされ、処理区が決まっています。いつまでに処理区の決定ができるか、お答え願いたいと思います。旧巢南町では、西地区、中地区、南地区と議会で決定されておりました。私、中地区の住民からいつ下水道ができるとの話が出ますが、答えられません。また負担金問題についても、いつから積み立てしたらいいかの質問も多く、多くの住民の方が要望されております。早く協議会等をつくり、下水道事業に理解を得、終末処理場の地権者、自治会、住民等に十分な説明が必要であると思います。下水道事業については環境対策や住民の理解等多くの問題があり、市長はどのような方法で市民に理解を得て進めていくか、お考えを伺いたいと思います。

議長（吉本幸一君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 新井議員の瑞穂市下水道計画について答弁をさせていただきます。

さきに広瀬議員に答弁しましたとおり、現在、下水道基本構想を策定中であり、処理区の選定については、現時点では一日も早く決定してまいりたいと考えておりますが、個別処理及び集合処理区域との接合など、ただ単に経済的な判定基準のほか、地域の持つ特性及び別府・西地区の接続率を参考に、整備の方針及び処理区を決定してまいりたいと思います。

美しい水環境と快適な生活環境を形成するためには、終末処理場の建設は必要不可欠な施設であり、処理場建設に対しては環境問題を含めいろいろな諸問題が発生しますが、市民の合意が得られるよう十分説明していきたいと思っております。また、議員御指摘の西地区に設置されております協議会も一つの方法かと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） 新井君。

2番（新井正信君） もう一つ、私、長に質問ということであるんですけど、その答えをまだ聞いておりませんのであれですけど、部長から言われたことは、下水道計画について、供用開始を見ながら審議会で十分協議しがてら処理区の決定はなされると思いますけれど、これは新市建設計画の中にあると思いますけれど、早急にどういう形で処理区を決定して、処理区の

中には最終的に終末処理場をどういうところにするかという問題も出てくるだろうと思いますけれど、その辺を早くお示し願いたいと思います。

最後の質問でまだ御回答をいただいていない点なんですけれど、今のコミプラ、西地区の公共下水道についての加入促進を見ながらいろいろ協議していきたいというのはよくわかるんですけれど、本来、市長としては下水というのはどういう手法で住民に理解を示しながら今後やっていくかと。たまたま同意を得たからいいんじゃないかと、住民がなぜ下水を必要かという理解も示しながらやっていく必要があると思うんですけれど、その辺もろもろのこともあわせて市長の御答弁をいただきたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 下水に対する基本的な考え方についてのお尋ねかと思います。私自身が思いますには、下水を何のためにやるのかというその基本的なところからとらえていかないといけないんじゃないかと。要するに、手法に先走りますと、基本的なポイントが見失われる可能性があると思います。まず第1番には、下水をやるということは結局環境問題だと思っております。ですから、というのは特に水質をしっかりと保全していく一つの手法が下水だというふうに考えております。そういう意味で、下水そのものを私は否定するわけじゃありませんけれども、現実の問題として、下水が地域の皆さんに利用していただけるか、環境問題に対してきちっとした答えが出てきているのかということになりますと、端的なことを言いまして、管路は引いたけれども現実には利用されていないというか、あまり利用いただけないという姿というものが出ておるわけでございます。これはちょっとよその自治体の問題にもさわりますので失礼な言い方もかもしれませんが、下水普及率というような形で、どここの町が何%とかというような数字がありますけれども、それはその地域の面に対して下水を取り入れることが可能になった地域を数字であらわしておるわけでして、実際につないだ人が何人おるかというデータとはちょっと違ってくるわけでございまして、そのあたりをしっかりと見きわめていきませんと、施設はつくったけれども実際には利用されていない、あるいは環境対策として十分に生きていないというような結果が出る危険性があるというふうに、下水の問題については考えております。そういう意味で、この瑞穂市の区域では非常に大きな範囲の地域として行いました別府地区のコミュニティ・プラント、それから来年の4月から供用開始いたします西地区の特環、この施設が地域の住民の方にどこまで利用していただけるかということを見きわめる必要があるということで、その普及状況を見きわめながらという表現をさせていただいておるわけでございます。ですから、その辺が私どももまず一つのポイントになります。

それから、前に広瀬捨男議員の御質問の中で申し上げました財政事情というものもあわせて考えていきませんと、市の持っております財政というものをすべて下水につぎ込んでしまつて、ほかには使えないということになる危険性も持っております。端的なことを申し上げまして、

先ほど申し上げましたように、この二つの施設の現在の起債の償還だけでも約3億5,000万要るといふことでも御理解いただきますように、1工区建てていきますと公債費は2億ぐらいずつは確実にふえていくんだということを御理解いただきたい、これが1点でございます。

それから、今申し上げましたように普及率、加入をしていただけないと、運転経費で年間数千円というお金が維持管理費として一般会計から持ち出さなければならないという問題もあわせて出てくるということでございます。そのあたりはやはり財政状況も、いつやるかということになりますと、一つの課題かと思っています。だから、全体の処理区の設定までは私できるだけ早急にやらせたいと思いますが、いつ着工するかという問題につきましては、今申し上げました、完成いたします下水の利用状況、それから財政事情、そのあたりを勘案しながら着工時期については検討していかなければいけないと、このように考えておるわけでございます。その間はどうかやってつなぐかということでございますが、環境維持の問題がございますので、私どもといたしましては各戸に個別合併処理槽ということで、各戸に合併浄化槽というものを設置していただく、それを手厚く支援していくというような形で対応していきたいと、このように考えております。

〔2番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、新井正信君。

2番（新井正信君） 市長の御答弁よくわかりました。そういう意味で処理区の設定はできるだけ早くお願いをしたいということと、もう一つ、これは地域によって、この先ちょっと様子を見ないとわからないと思いますけれど、下水に対する考え方が地域によっての温度差があるように思われます。そういう点で、処理区が決まった段階でその処理区の皆さんが本当に十二分に理解し、また私が言いました、終末処理場の地権者及び環境対策及び自治会、住民の方に理解されるなら、当然80何%、90%の同意も必要ですし、その地域の人たちが、アンケートでも結構なんですけれど、1年、2年の間にすぐ私たちは設置しますよというようなことも、強制力はないとは思いますが、そういう意識の高まりがあった処理区から市長は、将来ですけれど、やっていくというお考えでよろしいのでしょうか。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 設定した処理区についての着工していく順番をどうするかというお尋ねかと思いますが、やはり設備いたしまして、生かして使っていただける地域がどうしても優先的になるかと、こんなふうに思いますけど。

議長（吉本幸一君） 続きまして、20番 辻 文雄君の発言を許します。

20番（辻 文雄君） 20番 辻でございます。

合併した瑞穂市の将来について、私は再度御質問をさせていただきます。

今まで一般質問でかなり穂積駅の問題、それから北方・多度線の開通する件について、市長

はそれなりに御答弁をしておられます。私がこの問題を特に取り上げているのは、皆さんもきょう本庁の玄関へ来られますと、11月末現在で4万8,052名という、これを合併時点からならしてみますと、大体月に80人前後の増員ということになっておる。特に私の地元は、幸いと申し上げますか、今、建て売りが時代の反映と逆にどんどん新しい人たちが来ていただけるということで、市長もそれなりに教育施設の問題、いろんな問題が出ておるわけなんです。

ちなみに私がある友人に、今現在、瑞穂市の登録人口はこんなんだが、一体全体瑞穂市の現在の人口はどのくらいおるんだということで、ある友達に調査をしていただきました。全く私が思っていた以上に、もう瑞穂市は現在5万人前後の住民がおられますと。その原因は何かということで、私なりにいろいろな角度から御質問をさせてもらったんですが、まず瑞穂市というのは非常に交通便がいいということ。だから岐阜市あるいは名古屋市の人たちが、非常に瑞穂市はアパート家賃が安いと、それで瑞穂市で寝泊まりをして名古屋なり岐阜に行くと、こういうことを言われております。なるほどそういうことから考えますと、やっぱり穂積駅というものの、瑞穂市の将来性もあるなど。ただ、その人たちの基本的な考え方は、自分が瑞穂市に住民登録する段階まで行ってないということは、もう少し具体的に私もお聞きしたわけなんです。名古屋だとか岐阜の人たちは福祉の関係いろんな意味で、まだ瑞穂市の住民になり切ることは若干戸惑っておられるということでございます。そういう意味からも、私は将来について一つの提案をしておきたいと思えます。

これは古い話ですけれども、旧巢南町の場合は、具体的に申し上げますと、南部まちづくりの特別委員会あるいは岐阜・巢南・大野線ということで議会の中に特別委員会を設置して、執行部ともどもいろんな議論をして、ある意味では議会も一丸になる。議会議員ということは地元の皆さんからの御推薦をいただいておりますということで、執行部だけ行きますともどうしても事務的な作業になるということで、巢南のやり方がいいか悪いかは別として、私はそういうものを設置して、地権者と親しい議員の皆さんもやっていかないと、新駅の問題、それから北方・多度線、あるいは墨俣の問題、あの大きな遊水地帯の問題も、私はややもすると絵にかいたもちになるのではないかと心配をしておるわけなんです。だから私は、せっかく合併した瑞穂市が、将来、今申し上げたように人口がふえるということは、いい悪いは別として、非常に将来性があるということで、一般の皆さんも瑞穂市に住んでみたいやと、こういうことになっておるわけなんです。

もう少し具体的に申し上げますと、私たちの市街化において、来られる方と、私の方の町内もこの間3人また新しい家に入られたんですが、おたくさんたちどこから来られましたかということの話し合いもしています。そうすると、核家族現象ですね、例えば揖斐の方の方が名古屋なり岐阜に勤めているということで、私たちは子供の教育の問題、自分に揖斐から穂積駅、どうせ穂積駅から乗るんだからということで、実は今度、古橋の方にお世話になったというの

が現状でございます。そういう意味からも、再三、一般質問されたように、財政はこれから決してよくなりません。5年や10年で日本の経済が立ち直るということはほってもありません。これは、ある時点では私の基本的な考え方があるわけなんです。世の中というのは大きな60年のサイクルで流れているわけなんです。ちょうど私たちが生まれたときに、私はちょうど戦争が小学校の2年生でございました。そのときに終戦になって食べるものが全くなかったということから考えて、今、歴史の中の60年の大きなサイクルに入ってこれから大変な時代になると。だから私はそういう意味で、一刻も将来のステップをここでやるべきではないかと思っておるわけなんです。その辺市長に、議員の皆さんの協力もいただいて、将来の瑞穂市の大きなステップをつくっていただきたいと、こんなふうに私の考え方を申し上げて、市長の御答弁をお願いしたい。

それからもう1点、瑞穂市の議会議員の皆さんに、私も含めて、皆さんにお願いし、我々も自分なりに反省をせざるを得ないということでございます。幸いというか、ほとんどの議員の皆さんが、田舎のことですから、議員だけではとても生活はできんということで、皆さんほとんど職業を持っておられます。そういう意味で、最近は特に、吉村議員が若干触れられましたが、特に巢南の場合は田舎でございます、穂積と違いまして。新聞にいろんな問題が出てくる。最近には特に旧巢南の地域にいろんなピラが配られているということで、私自身も旧巢南の議員のOBの方々に、今、瑞穂市の議員たちは何を考えておるんやということで、大変皆、私もおしかりを受けておるのが事実でございます。確かに私も巢南町の議会議員から、合併をしまして瑞穂市の市会議員ということで、おまえたちは市会議員になってそりくり返っておるんやないかということで、正直申し上げて、おしかりを私は何人かから受けています。その根拠は何かというと、君らは来年の4月の選挙に向けて動いておるんじゃないかと。御承知のように合併協議会の中で、今現在33名の定数が今度20名になるわけなんです。それから選挙区は大選挙区になると、こういうことになっております。そういうことで、本当に私は皆さんに、少なくとも市会議員として姿勢を正してってもらいたいし、私もそういう意味で皆さんにそれなりの説明を今しているわけなんです。

私が一番皆さんにお願いしておきたいのは、これは過去のことでございますが、旧巢南町の議会の中で、同志の議員が不幸にして事業が軌道に乗らなかったということで、本来なら瑞穂市の議会議員としてお互いに政策を議論したかった仲間でございますが、不幸にして合併前の4月30日に巢南の議会議員を本人から辞職提出されたということでございます。ぜひひとつその辺で議員の皆さんも、私も含めて、いろんな仕事を持っていますので、今申し上げたように市況は一段と厳しくなりますので、まず議員という市民の代表であるということを前提に置いて今後ひとつ、私ども含めて、あとわずかでございますが、行動をともにしていただきたいなと、こういうふうに思っておるわけなんです。

最後に、私たち議員というものは公選法によりまして、4年に1回は有権者、すなわち市民に審判をいただくというのが宿命でございます。そういう意味で、いよいよ来年の4月ということになるわけなんです、お互いに議員は議会に対して事実を市民に訴えて、お互いにフェアにぜひ戦っていただくことを最後をお願いを申し上げて、私の質問を終わります。市長について、何か議会議員についてコメントがありましたらお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今、辻議員のお尋ねは、瑞穂市の将来に対してのいろんなことに対してどう考えておるかということと、住民の皆様から選ばれてまちづくりに頑張っている者はどうあるべきか、その辺をどう思うかという二つではないかと思うわけですが、まず最初に瑞穂市の将来ビジョンということで、いろんな課題につきましては先ほど広瀬捨男議員のときにお話を申し上げましたが、そのときにお話し申し上げなかったことで、今、辻議員から御指摘がございました人口の問題があります。

瑞穂市の場合は、新市建設計画で10年先に人口5万ということを想定して作成しておりますけれども、私自身としましては、少なくとも今度の国勢調査では5万を超えるだろうと思っております。なぜかといいますと、国勢調査は住民基本台帳の人口より大体1,000人ぐらい多目に瑞穂市の場合出てまいりますので、現在で住民基本台帳でもう既に4万8,000ということでございますので、今、大体年に800から1,000というペースでふえていきますと、それに1,000ぐらい上へ乗ると想定をいたしますと、5万を楽に超えていくというようなことになるんじゃないだろうかと、こんなことを思います。そういう意味では、10年先の想定した姿とは違う形になりますので、まちづくりの考え方というものも見直していかなければいけないと思います。そこで私は思いますけれども、どうしてもマクロな議論になりまして、人口トータルが何万になったとかどうかという議論になりますけれども、それと同時にもう一つ、人口構造がどういうふうになっておるのかということも注目しておかなければいけないと思います。

二、三例を申し上げますと、まず一つは外国人の問題がございます。合併以来わずか7ヵ月でございますけれども、その間に外国人の居住登録は100名ふえております。現在1,500名で、総人口の中の約3%を占めるという状態でございます。ですから、私どもとしてはやはり生活習慣も違いますし、いろんな意味でそういう方々を我々のコミュニティーの中に迎え入れ、一緒に生活していくにはどういうふうにしていくのかということ、これは一つの課題であろうと。そして、この問題はこれからもさらに大きくなっていくだろうと、こんなことを思います。そのあたりについてもやはり考えておく必要があると。

それからもう1点は少子・高齢化、これは裏腹な話でございますけれども、まずお年寄りが非常にふえてまいりますし、それにあわせました形でお年寄りだけの家庭あるいは独居老人の

問題、それから先ほども小寺議員ともいろいろと議論をさせていただきました、それに関連しての医療費の問題等、いろんな問題が当然そこで構造的な課題として出てくるわけでございます。また、それと同時に少子化の問題、瑞穂市としては人口がふえていくにあわせて子供がふえておりますから、学校なんかも足りないというようなことを申し上げましたけれども、全体の人口構造の中で見ると子供のパーセンテージというのは確実に下がっていくわけでございまして、そのあたりをどうとらえていくか。要するに、子供たちが一人っ子とかそんな状態になりまして、子供たちの居場所がないということ。あるいは子供たちをしつけるというか、教育する場所が非常に狭くなってきているというような問題なんかも、一つの課題になるだろうと思います。そういう意味で、住民の構造というものが大きく変化しつつあるということ、これもとらえて地域のコミュニティというものがどうあるべきかということ、これを絶えず考えながら対応していかないといけないだろうと思います。また、これにしっかりと対応していくことによって、このまちに住んでみたいんじゃないかなということ、今御指摘のありました中で一番寂しいと思いますのは、人口がふえても名古屋へ通うのに便利だからというようなことで、ホテルに泊まるようなつもりで瑞穂市におっていただくという方がかなりのウエートであるということの御指摘でございますけど、非常に寂しいことで、瑞穂市で生活するんだという形の人たちをふやしたい。まちというものは24時間生きていなければいけないわけですね。要するに、ビジネス街というのは非常にいいように見えますけれども、日中だけ、土・日は全く眠っているまちなんです。団地はどうだということになりますと、お勤めで昼は全部出ていっちゃって、昼は全くだれもいないと、夜寝るときだけがにぎやかだと。これは結局24時間動いていない、生きていないまちなんですけど、私はやはり24時間生き生きとして活動しているまちに瑞穂市というものをしていくためにはどうあるべきかということが非常に大きな課題だと思います。そういう意味で、どんなまちにしていくか、そのためには何をしたらいいのかというようなことを、非常に大きな視野の中から議員の皆様方ともいろいろと御議論をいただきながら、しっかりとした方向を見つけていきたいと思っておりますし、ぜひそのあたりでは積極的な御議論をお願い申し上げたいと、このように思うわけでございます。だから、今までのように単純にみんなで上級官庁へ陳情に行こうとかそういう時代じゃなしに、みんなでどんなまちにするかということを考えるのがこれからの使命じゃないかと、このように思います。

それから、議員としての姿勢をどう考えるかというお話でございますけれども、私はやはり市民の皆さんから、私も当然選挙で選ばれた人間でございますからあれなんですけど、市民から負託を受けて仕事をさせていただいておりますもんですから、市民との間での信頼関係が一番まず根幹になければならないだろうと思います。それじゃあ信頼関係はどうして築かれていくかということになれば、やはり日常の活動、あるいは言行一致といいますか、要するにしっかりとした自分のやることとということとが一致しているというようなことが一つのそういうもの

を築いていくベースになるんじゃないかと。特に私は、最近ベストセラーになっています養老孟司さんの書いております「バカの壁」とか、あるいは「逆さメガネ」という本の中にも書いてありますように、要するに他者批判というのが非常に前面に出ているけど、そうじゃなくて自己を律することの方が大切だということをおっしゃってありますが、そのあたりが一番我々負託を受けている者として大切なことではないだろうか。我々は自分でどうするかということをお考えなきゃならない立場じゃないだろうか、こんなふうに思っております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、14番 星川睦枝君の発言を許します。

14番（星川睦枝君） 14番 星川です。

私の質問は1点、よろしくお願ひいたします。

ゲートボールの全天候型施設についてをお願いします。

近年、ますます高齢社会の進む中、私たちの住むすべての市民が安心して暮らせるまちづくりを推進しなければならないと、合併後も意を新たに思う一人でございます。豊かな生活は住む人々の願いがかなえられ、生かされることによって地域の繁栄につながると思っています。

そこで、スポーツにはいろいろな種類のものがありますが、中でも幅広く盛んなのがゲートボール競技であります。朝早くから憩いの場として、毎日と言っても過言ではございません、利用されております。健康を保つためにも欠かせないスポーツであり、特に頭を使い、また人と人との交流のできる場でもあります。瑞穂市内でも何百名もの会員が加入されておりますが、今、皆様の願いは、雨が降っても競技ができる全天候型施設設置を強く望んでおります。

概略については、先日、瑞穂市ゲートボール協会会員より、市長あてに陳情書を提出されております。健康であれば、国民健康保険、老人保健など、また医療費等にも関連し一石二鳥であり、安心・安全・快適なまちづくりには、利用者の生の声、現場の声を聞き、取り組むことが必要かと思っております。このゲートボール協会の会員の皆様方の御希望をぜひかなえていただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

議長（吉本幸一君） 福野教育長職務代理者。

教育長職務代理者（福野 正君） 星川議員の御質問の全天候型ゲートボール場についてお答えします。

市内には、現在、ゲートボール場の正式コートが巢南町庁舎前に2面、南ふれあい広場に1面コートがあります。さらに、牛牧の北部防災コミュニティセンターには雨天でも使用できるゲートボール場の複合施設があります。そのほかにもゲートボール場ができる施設としましては、西・中ふれあい広場、糸貫川運動公園などがあります。市内ではスポーツ少年団から社会人まで、多くの市民の皆さんが「一学習・一スポーツ・一奉仕」を合言葉に活発に活動しておられまして、スポーツ関係各種団体からスポーツ施設の要望が多数出てきておりますが、財政的にも多額の投資的経費が必要となりますので、体育協会などの関係機関と十分協議をして、

長期的展望のもとに順次整備をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 続きまして、5番 太田定敏君の発言を許します。

5番（太田定敏君） 5番 太田です。

議長の許可を受け、質問させていただきます。

今年度、総務課より2回の講習の案内が届き、私は7月の3日間の講習、災害ボランティアコーディネーター、岐阜県主催、梶原知事より修了証書を受領しました。また、10月に2日間に防災組織リーダー研修会を受講いたしました。大変勉強になりました、感謝しております。また、この二つの講習に岐阜県では瑞穂市の受講者が一番多かったと受けとめております。東海地震、東南海地震、南海地震、また複合型地震がここ10数年以内に必ず来ると言われております。この被害は想像を絶する大規模なものと考えられます。それに備えて、自主防災について御質問いたします。

岐阜県の市町村長で私が調べた結果、地震に対しての危機感はあるが、その対策を真剣に取り組んでいる市町村はあまりありません。瑞穂市も現在、地震防災に対していろいろとやっておられることはわかっておりますが、早期に取り組んでいただきたいと思っております。

要望でございますが、災害ボランティアコーディネーター、Vネット岐阜研修会で、行政に災害が発生する前に取り組んでいただきたいことを次のように要望いたします。災害時にボランティアコーディネーターの本部の設置場所を早目に決めておいていただきたい。これは、市外地からボランティアを有効にコーディネーターする仕事でございます。続きまして、社会福祉協議会が窓口になってボランティアを養成していると思っておりますが、こういう場合にボランティア保険ですね、この辺のところを少し御説明をいただきたいということをお願いします。それからもう一つ、市外地からのボランティアだということが、災害があったとき、目印として、例えば腕章、帽子、チョッキ等を事前に瑞穂市で用意ができないものか、ひとつ考えていただきたいところです。それと、仮に震度5ないし6の地震が発生したときの自主防災訓練を実施し、市民に危機感を持ってもらうように取り組んでもらいたいと思っております。答弁をひとつよろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの太田議員さんの質問にお答えをいたします。

自主防災訓練についての見直しということでございますけれども、これまでそれぞれの地域、自治会におきまして、非常時を想定されまして防災訓練を実施していただいております。昨年度の状況では、穂積地区で24団体で訓練を実施していただいております。このうち16団体が自主防災組織というものでございます。また、旧巢南地区では町主催の防災訓練を主催いたしまして、当時、区長会でも参加をしていただいたという経緯でございます。

議員御指摘のように、現在、東海地震、そしてまた東南海地震などの危険が懸念されております。市民お一人おひとりに防災意識を強く持っていただきますよう、消防防災関係機関等の指導も得ながら、今後、指導してまいりたいというふうに考えております。

また、防災組織が網羅されていない地域におきましてもその必要性和機運を高めまして、地域住民が防災意識を強く持っていただくよう、そして防災組織が育っていくよう、これから指導するといえますか、お願いをしてまいりたいというふうに考えております。いざというときに、まずみずからの身を守り、家族を守り、地域を守るというのが昨今の防災の考え方でございます。各地域に自主防災組織を組織し、情報提供あるいは県が推進しております自主防災の地域活動を推進する方向で進めてまいりたいというふうに考えております。太田議員さんには、講習会、そして研修会に自主的に出席されまして、地域のリーダーとして御指導いただいておりますので、今後におきましてもお力添えをいただきますようお願いをいたします。

なお、災害時のコーディネーターの設置場所につきましても、今後検討させていただきます。ボランティア保険につきましても、そしてまたそういった組織に対する帽子とかはっぴ等のことにつきましても、これから検討をさせていただくということでお願いをしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（吉本幸一君） はい、太田議員。

5 番（太田定敏君） 1 点だけお願いいたします。

今言われましたように、自治会で個々にやっている自主防災を市として全市で一度そういう実施を検討していただきたいと思えます。市長さん、いかがでしょうか。市全体ですね、お願いいたします。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） この問題は一遍よく消防なんかとも協議して、どのようにやるかという問題もありますので、よく考えさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 続きまして、6 番 日高 清君の発言を許します。

6 番（日高 清君） 6 番 日高と言います。

きょうは2 点について質問をいたしたいと思えます。まず1 点目には、市民サービスを考えるということで御意見を申し上げたいと思えます。

合併をするときの大きな条件の一つの柱として、負担は軽く、サービスは高くということに住民にアピールしてまいりました。現在約7 ヲ月半を経過した今、そのきざしが見えてこないという声が聞こえてまいります。合併をしたからといって、直ちに効果が出るということはないと思いません。しかし、サービス面においては考えられることはあると思えます。例えば今月予定されている、もう済んだかもしれませんが、乳がん検診が旧巢南地区1 ヲ所で行われる

ということですが、どうしてなのか。旧穂積地区では行われぬのか。サービスの低下ではないかという声が聞こえてまいります。この件は一つの例であります、大きな予算を必要とする事業については一考すべきかもしれませんが、軽微な事業についてはサービス面を重視していくことも必要と思いますが、いかがでしょうか。こういった心遣いが住みよいまち、住んでよかつたまちにつながっていくのではないかと思います。

二つ目の件ですが、議会だよりの理解度を高めるにはということで御質問いたしたいと思えます。議員の数が多く、一般質問も多くなることはわかります。そのため、一般質問の内容が簡略化され、理解しにくく、質問者の思いが十分伝えられない。また、答弁についても同じことが言えるのではないかと思います。予算との関係を軽視するつもりはありませんが、何とかならないものでしょうか。例えば、私がきょうここで質問しなければ1人少なく済むということと言われる方があるかもしれませんが、一人でも多くの市民が議会に関心を持ち、行政に参加をしていただく必要があると考え、あえて質問をさせていただきました。

以上で質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 日高議員さんの住民サービスを考えるについて、御答弁させていただきます。

日高議員さんが例で挙げられております乳房検診につきましては、30歳から49歳までにつきましては穂積保健センター、50歳以上につきましては巢南の公民館で行っております。この事業を行うに当たりまして、桜木議員さんの質問でも申し上げましたとおり、今年度、新規にマンモグラフィ、いわゆるレントゲンでございますが、この事業を導入しまして乳がんの早期発見に努めるということで、施設面でどの場所が適当かということを検討させていただきました。穂積の保健センターでは、3階で視触診、超音波を行い、上半身裸で、ガウンを着たままですが、1階のマンモグラフィのバスまで移動していただくということになります。そういう点もございまして、巢南の公民館では1階のホール前で実施でき、バスにもスムーズに行き来ができるということで、施設面から巢南の公民館で実施したというような経緯がございます。決して住民サービスをないがしろにしたことではございません。今後は、市民部事業だけでなく、住民サービスの向上を図るよう努力してまいりたいということを思っておりますので、今後ともひとつよろしく願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 2点目につきまして、松野市長。

市長（松野幸信君） 議会だよりのスペースが足りないんじゃないかという御指摘かと思えます。私どもといたしましては、議会費のトータルとしてこの程度の中で運営をお願いするということを申し上げておりますので、逆に言いますと、その中で議会だよりの発行の予算が足らなければほかの費目を節約してそちらへ移すとかというようなふうで、最も有効に議会費を使

っていただければ非常にありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（吉本幸一君） はい、日高 清君。

6 番（日高 清君） 最初の住民サービスについてということですが、今、この例を挙げさせていただいたのは、穂積の方からのお考えを聞いたのがきっかけでございますので、合併ということになりますと、どうしてもどちらかに偏ると片方から不満、苦情が出るのは当然かなと思っておりますが、そういったことで、できる限り、今、部長からの答弁のように、住民の思いも十分生かしながら進めていっていただけるといいかなと思います。

それから、今、市長から答弁をいただきました。中身はそのとおりだと思うんですが、しかし、どう住民に中身を伝えていくかということになれば、これはあまり軽い問題ではないかなと思っておりますので、十分そのあたりを御理解いただいて進めていただけるとありがたいと思っております。よろしく願いします。

議長（吉本幸一君） ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時56分

再開 午後 2 時12分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30人です。休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番 小川勝範君の発言を許します。

7 番（小川勝範君） 議席番号 7 番 小川勝範でございます。

議員さん並びに執行部の方、傍聴の方も大変お疲れでございますので、質問事項は簡単に早く終わりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに瑞穂市の幼稚園、保育園の今後の方向についてということで、旧巢南は平成10年4月に幼稚園と保育園が統合をされ、保育・教育センターとなりまして、ほぼ5年が過ぎ去っております。当時、統合したときは大変問題があったんですが、今は市民からも大変好評視されております。現在、旧穂積町の幼稚園 1 カ所、保育園 6 カ所の方向について、今後、瑞穂市としてどういう方向に進んでいくのか、これは多分市長がお答えされると思っておりますので、きちっと市長さんもなるべく簡単に明確に答弁をしていただきたいと思います。

続きまして 2 点目でございます。瑞穂市の給食センター施設の統合にということで、従来、松野市長が給食センターの統合の方向性という考え方を提示されておりますので、私の要望でございますが、平成16年度中に何とか予算計上をして、16年度中に完成をできないかという質問をいたしますので、多分市長さんがお答えになると思っておりますので、はっきり16年度にやるといふ答弁をしていただきたいと思います。質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 小川議員の御質問にお答えさせていただきます。

幼・保統一の問題につきましては、既に巢南町においては実施をされて、それなりの実施を積み重ねてきておられますが、私どもとしてはその成果を見て自信を深めておるわけですが、いい結果が出ておるといってお話で、逆に自信を持ったということでございます。

穂積町の地区におきましては幼稚園が1園ございますので、現在の幼稚園と保育所6所とのバランスをどうするかという問題が一つ残ります。そのあたりを早急に検討すると同時に、私どもとしては施設の十分なのかということもあわせて見なければなりませんので、できるだけ早くという抽象的過ぎますけれども、少なくとも私は17年度にはしっかりした方向、できればスタートしたいんですけれども、それができないにしても、こんな方向に持っていくというものの結論だけは出したいなと、こんなふうに思います。

それから給食センターの統合でございますが、これはぜひやりたいと思っております。ただ給食センターの場合に、建物を建てるハードだけの問題じゃなくて、あわせてこの機会に私といたしましては運営の問題もあわせて検討をして答えが出したいと、このように考えております。それはどういうことかといいますと、単なる給食業務をアウトソーシングにかけるといような単純な問題じゃなくて、補助金の絡みとかいろんな絡みの縛りがありますので、その辺をこれから調査してみなければいけないんですけれども、極端なことを申し上げますと、給食センターがあれだけの膨大な施設、陣容を抱えておりながら、子供たちの昼食だけやっているわけなんですね。ですから、昼食はやれませんが、夕食あたりを対象にしても、独居老人の方々に対しての配食サービスを組み込むことができないだろうか。ただ、これは補助の関係と中央官庁の縦割りが結局邪魔してくるわけですけど、その辺をどうクリアするかという問題も一つの課題になるかと思っておりますけれども、できれば織り込んでみたいなど。こんなことも考えておりますので、そのあたりを整理するということになりまして、小川議員のおっしゃる16年度にはやっちなえという話はちょっとスケジュール的に難しいかと思っておりますけれども、この場合には16年度中にはどうするかということをはっきりと答えを出したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔7番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、小川勝範君。

7番（小川勝範君） 今の給食センターの問題ですが、何とか16年度中に調査費ぐらいつけてやるという、市長さん、どうですか。その返事をしていただかないと、時間が30分ありますので、ちょっと返事をしてください。

市長（松野幸信君） 予算措置が必要かどうかは別にいたしましても、少なくとも調査はやります。というよりも、16年度中にはどういう形にするかという結論は出したいと思っております。

7番（小川勝範君） はい、ありがとうございます。

質問を終わります。

議長（吉本幸一君） 続きまして、25番 西岡妙子君の発言を許します。

25番（西岡妙子君） 25番 西岡妙子でございます。

私は今回、3点について御質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目は滞納防止策としてということで、皆さんも新聞紙上等で御存じかと思えます。県では県税の滞納が年々増加しており、電話督促回数をふやしたり、あるいはショッピングセンターなどに臨時納税窓口を設置したり、また毎月第4金曜日は県税の日ということで、午後8時まで夜間窓口も開設しております。先ほど申しましたように、今回、休日納税窓口を県内6カ所に設置されてやられましたところ、初日で51件、約220万円の納付があったということでございます。このように、県税の収納についてもいろいろな方法で徴収向上の努力がされておるところでございます。

また、ことし4月に国民健康保険法改正によりまして、コンビニエンスストアでの保険料収納が可能になったそうでございます。神戸市では、市民の中にフリーターが増加しておるということで大変収納が低下しておる。そういうことがございまして、保険料収納率を向上させるために、国民健康保険料のコンビニ収納代行システム導入ということをされるようでございます。

瑞穂市としても、催告書を送付したり戸別訪問、集合徴収など、滞納整理の努力は職員が十分していらっしゃると思えますが、合併前の平成14年度の決算を見ても、両町で町税の滞納額が約2億8,500万円。この内容を見ても、町税の徴収率は穂積の方で95.41%、また巢南の方では90.61%。それと、不納欠損額も穂積の方が2,100万ほどございます。巢南の方が3,500万。また、町税の中でも町民税の徴収率を見ても穂積の方が93.8%で、どういふわけか巢南の方がこの年度87.7%ということで、9割を割っておる現状でございます。また、国民健康保険税の方を眺めてみますと滞納額が約4億6,000万円、両町でこれだけございました。ちょっと内容を見ても、穂積の方の収納率が88.01%、これは前年の13年度より3.63%下がったということでございます。また巢南の方では収納率92.70%、こちらの方も2.22%下がったということでございます。不納欠損処理の状況を見ても、穂積では84件あり約1,445万3,000円ほどということですが、その内容で、行方不明者、あるいは外国人の方で帰国されてしまったというようなことで、この金額はどうしようもなかったというようなことが出ておりました。先ほどの収納率の点でも、事業報告書では、予想を上回る経済の長期にわたる低迷により、リストラなどの被保険者の増加及び収入の低下というふう述べております。このように、増加傾向に全く歯どめがかからない状態になっておるわけでございます。こういう状態で合併をいたしたわけでございます。

滞納整理の決定的な方法というのは、これまでも私も各委員会でいろいろと検討をしてみましたけれども、なかなか見当たらないのが本当のところでございますが、滞納防止の方策

の一つとして、市民の納税相談も含めた休日納税窓口とか夜間納税窓口とかいった設置、あるいは今後、これもいろんな経費もかかりますでしょうから、こういうことがいいかどうかを検討していただきたいと思いますが、コンビニ収納代行システムの導入、こういったことも検討していかなければならない時期に来ているのではないかと思います。いろいろ申しましたけれども、とにかく市民が納税できる機会をふやすことも一つには策ではないかと思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

二つ目は、保育所の入所状況でございます。

来年度、保育所入所募集が9月の広報に載っておりましたので、その後の状況をお聞かせ願いたいと思います。特に3歳未満児、あるいは延長保育、特別保育、障害などを持たれておるお子さんなどの保育などで待機児と言われる方はいらっしゃらないのか、お聞きしたいと思います。

それから、長引く不況の中でどうしても共働きをしなければならない世帯が若い人の中にもふえてきております。そういうこともありまして、一時保育、緊急入所と書きましたけれども途中入所ですね、そういったことについては現状どのようにされておるのか、お伺いしたいと思います。

3点目は、いろいろ先ほども住民検診その他健康についてのいろんな市が催す検診についてお話がございましたが、私も検診の場所への足の確保をということでお尋ねしたいと思います。

市民の健康を第一とし、検診の内容の充実は少しずつされていると思います。しかしながら、合併して不便になり困っているという声もお聞きいたします。特に女性の検診で、巢南の方面の方からは子宮検診の場所が困ると。それからまた穂積地域の方の方からは、先ほど出ておりましたが、50歳以上乳房検診ですね、マンモグラフィを取り入れていただいていることは本当にありがたいと思いますけれども、それぞれ不便というか、遠くなったということでお声をいただいております。せめて検診時期にあわせてと申しますか、まだ乳房検診の50歳以上は半分を超したとこだということでございますので、庁舎間のピストンバスを出すとか、コミュニティーバスを急遽巡回させるということではできないかもしれませんが、次年度に向けまして、どのように検診場所を確保していくのかということも考えながら、巡回させるとかもしたいと思います。このようにいたしまして、検診に気軽に出かけられるように足の確保をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

計画されるときに車に乗れるのが前提だということ申しわけないんですが、私はたまたま乗れますのであまり、本当のことを言いますと感ぜませんでしたけれども、やはり歩きや自転車で今まででしたら気軽に検診に行けたものがそういうわけにはいなくなりました。合併して先ほどサービスが低下したということをお先輩議員もおっしゃってございましたけれども、そういうことではいけないと思いますので、ひとつ命にかかわることでございます。ぜひ足の確保をお願い

したいと思いますので、よろしく願いいたします。

お答えの内容によりまして再質問をするかもしれませんので、そのときは議長の計らい、よろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） 1番の問題につきまして、関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 西岡議員さんの1点目の質問についてお答えをいたします。

滞納防止策についてということでございます。

市税の徴収につきましては、当瑞穂市におきましても大変苦慮しているところであります。御指摘をいただきましたとおり、決定的な方策というのは見つかっていません。詳細につきましては、御指摘がございましたとおりでございます。市といたしましても、こうした滞納繰越分におきましても納税折衝を行うとか、納税相談による納付で翌年度繰り越しを減少させようと努力をしております。また口座振替の推進を行うなど、徴収率の向上に鋭意努力をしているところでございます。ちなみに当瑞穂市の平成14年度の現年課税分の徴収実績につきましては、近隣の16市の中でもその率は上位を示しております。

議員御質問の中で御指摘をいただきました収納代行の件でございますが、御承知のように、本年4月、地方自治法施行令の改正によりまして、一定の基準を満たす私人、要するにコンビニエンスストア等でございますけれども、こうしたコンビニ等に税の収納事務の委託が可能となつてまいりました。しかしながら、この取り扱いにつきましては関係機関との調整とか規則、そして関係する帳票など、さらに情報保護、そしてまた防犯上における安全性の面など、その対応が必要になってまいります。今後、先進自治体を参考といたしまして、滞納防止策の一環といたしまして、御指摘をいただきましたように、前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。御理解をいただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 2番、3番につきまして、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 西岡議員さんの来年度の保育所の入所児童募集状況の関係でございますが、現時点の申込状況は、市全体で申し上げますと、ゼロ歳児が3名、1歳児が49名、2歳児が82名でございます。ゼロ歳児から3歳未満児の合計は134名でございます。また、3歳以上児につきましては合計で995名でございますが、瑞穂市内全体でございますが、総数といたしまして1,129名となっております。また、特別保育事業のうち延長保育を実施しています保育所につきましては、別府保育所、本田第二保育所、巢南地区の西・中・南保育・教育センターの5カ所でございます。来年度延長保育を希望してみえます園児につきましては146名となっております。また、障害児保育につきましてはすべての保育所で実施しており、健常児の中で一緒に保育をしております。一部の方には入所する保育所を調整させていただきましたが、現時点では待機児童はないものと考えております。また、一時保育につきましては牛牧第2保育所

及び南保育・教育センターで実施しております、保護者と協議の上、一時保育しております。緊急の場合は、協議の上、受け入れる体制となっておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の検診場所への足の確保についてでございますが、子宮検診につきましては昨年と同じ条件で2カ所の同じ婦人科医院の個別検診で行っております、市になってから変わってはございません。個別検診の場合は自分で検診場所に行っていただく努力も必要かと思っております。また乳房検診につきましては、日高議員と重なる点もございますが、来年度につきましては旧穂積地内の検診場所を、施設面から考えまして、確保してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りまして、答弁とさせていただきます。

〔25番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡妙子君。

25番（西岡妙子君） 答弁ありがとうございました。

1点目の滞納の件につきましてですけれども、やはりこれだけの滞納額が大きく出ておまして合併したわけですので、この1年間でその状態がよくなっておるとは思っておりません。それで、やはり議員もしっかりその点についてきちんと知っておかなければならないと思しますので、滞納の原因とか、職業、収入の状況などの、一覧表という言い方がいいかどうかはわかりませんが、内容分析をするためにもこうしたものを、プライバシーの関係もございしますから、そういうところはきちっとしていただきまして、前、私、給食費のことなんかでも委員会の中で、名前は全くわかりませんが、どのような状況であるかということの詳細を出していただいたことがございますが、やはりそういうふうにして議員の方もきちっと中身を検討して、少しでも滞納が高額になる前に対処できる方法はないのか、そういう細かい分析をした中で対応をしていかなければならないと思しますので、ぜひそれをお願いしておきたいと思っております。

それから二つ目の件につきましては、途中入所といいますか、一時保育などもその都度対応していただけるということで、合併して少しいろんな面で施設面にも余裕があるのかなと思っておりますので、こういう時代ですので、若者が困らないように、やっぱり若い御夫婦が生活の基盤がしっかりしてこそ市民生活もゆとりを持ってやれると思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

それから3点目の関係は、一つは総合センター内の保健センターと巢南に今度できます保健センターですね。そうしますと、その中身といいますか、その点についてちょっと聞いておきたいと思っております。乳房検診については、来年度もう1カ所でもやるように努力するようなお話をさせていただきましたんですけれども、二つの保健センター、どういうふうの中身をしていくのかということをお願いしておきたいと思っております。

議長（吉本幸一君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの1点目でございますけれども、細かい分析をするということで資料ということでございますけれども、御存じのように個人情報の関係もございまして、資料の提供ができるかできないかということは、改めてどの程度のものかということの研究させていただかないと、御存じのように名前が入っておりますので、それはお示しすることはできません。それで、以前出されたのがどういったものかということを改めて研究させていただいて、相談をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（吉本幸一君） 続きまして、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 西岡議員さんの、巢南の保健センターと穂積の総合センター内にあります保健センターの今後の利用ということでございます。それぞれの地域のエリアの活動拠点、保健事業につきまして、それぞれのエリアの拠点的な活動ということで利用していきたいというふうに思っております。また、それぞれの検診につきましては、相互の施設の利用特性を十分生かしながら工夫をしていきたいというようなことを思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（吉本幸一君） 続きまして、23番 西岡一成君の発言を許します。

23番（西岡一成君） 私は入札制度の改善とサラ金問題について、市長自身の見解をお聞きしたいと思っております。

1点目であります。談合によって、公共工事費は民間に比べて二、三割高と言われておりますが、市民の税金をむだ遣いしないためにも万全の談合防止策が必要であります。全国市民オンブズマン連絡会議は、ことし8月、仙台市で第10回全国市民オンブズマン大会を開きましたが、落札率90%以上の工事を談合が疑われる、95%以上を談合の疑いが強いとする一方、落札率の低い自治体の特徴は郵送入札を導入するなど、一般競争入札の徹底を進めていることだと指摘し、各都道府県が宮城県の落札率86.7%だったとすると約8,700億円の節約になり、2000年2、3月の長野県の落札率75.5%だったとすると約2兆1,000億円の節約が可能になるとの試算を発表しております。その他の自治体の例を見ますと、平成11年4月、工事入札について指名競争入札を全廃し、現在、条件つき一般競争入札と電子入札を導入している横須賀市では、入札改革前には予定価格の95.7%だった平均落札率が改善後は84から87%ぐらいまで下がり、平成13年度で30億円の入札差金を生み出しております。また、11月4日、テレビ愛知で夜10時から放送された番組では、一般競争入札と郵便入札を取り入れた明石市では1年間で19億円の節約になったと言われております。さらに群馬県東村の坂本正幸村長は、県の単価表は実勢価格とはかけ離れているとして自治体の積算基準を採用せず、民間の実勢価格で積算し、3割は安いと言われております。

そこで、旧穂積町の平成7年5月から平成13年12月までの5,000万円以上の入札結果を分析してみますと、落札価格90%以上が32件中28件で87.5%を占め、95%以上が27件で78.1%を占

めております。さらに 1,000万円から 5,000万円の入札結果は、90%以上が 162件中 152件で 93.8%、95%以上が 135件で83.3%となっているわけであります。つまり全国市民オンブズマンの例に倣えば、予定価格 5,000万以上の工事の78.1%が談合の疑いが強いということになり、予定価格 1,000万円から 5,000万円までの工事の83.3%が談合の疑いが強いということになるわけであります。5,000万円以上を見てみましても、落札率の平均が95.2%、100%が4件で12.5%、99%台が6件で18.8%、何と99%以上で31.3%を占めているのですから、まさに限りなく談合の疑いが強いと言わざるを得ない実態であります。この中には、昭和工業の大野町ゴルフ場造成工事にかかわった大成建設が土屋組から一晩で本命業者が変わったと投書のありました別府水源地拡張工事も入っております。これは、大成建設が予定価格に対し100%で落札をいたしております。

先ほど松野市長は小寺議員の質問に対しまして、福祉について、どこで金をつくるかが問題だというふうな答弁をされておりましたけれども、これを宮城県並みの落札率 86.77%にすると約7億円以上が節約できたことになり、その分を子育て支援や乳幼児医療費の無料化を就学前まで実現したり、介護保険の保険料や利用料の減免制度を実現するなど、老人福祉の向上にも振り向けることができたこととなります。これらの状況を踏まえ、透明性、競争性、公平性を実質的に担保し、公共事業費を節約するためにも、予定価格の事前公表、一般競争入札、電子入札を導入すべきではないでしょうか。また、談合情報があった場合に限らず、入札時には必ずくじ引きにより入札参加業者を半分にするなどの方法も取り入れるべきだと考えますが、松野市長の見解を明らかにしていただきたいと思っております。

2点目であります。入札時には、すべて参加業者に工事内訳書の提出を義務づけているのでしょうか。また、そのチェックはどのようになされているのでしょうか。

3点目であります。入札や契約手続の運用状況及び制度改革について、審議を行うための第三者機関を設置すべきではないでしょうか。現状では、入札に関する機関としては、瑞穂市建設工事等請負業者選考委員会、瑞穂市談合情報対応調査委員会があるだけであります。ちなみにお聞きをしておきますが、この談合情報対応調査委員会の5人のメンバーはどなたがなられているのでしょうか。設置要綱第2条2項によれば、委員は市長が任命するとなっていて、どういうメンバーがなれるのかさえわかりません。

4点目であります。瑞穂市になってからの談合情報対応マニュアル等は作成されているのでしょうか。あれば、本日の議会終了時まで私の手元にコピーを届けていただきたいと思っております。

5点目であります。入札閲覧要綱には設計金額も予定価格も書かれておりません。しかし、情報公開裁判で予定価格の事後公表は確定をしているわけでありますから、これらもあわせて記すべきではないでしょうか。

6点目であります。契約規則第10条3項は、「予定価格は、落札者となるべき者がいないとき

又は契約締結までは公開しない」とありますが、その根拠はどこにあるのでしょうか。情報公開条例第7条は公開を原則としていますが、5日の第49号議案の審議の中で関谷部長は、情報公開条例第7条1項4号に該当し、非公開とする旨の答弁をされております。再度、同4号について、具体的に説明していただきたいと思っております。

7点目であります。情報公開条例に関連してお聞きしておきたいと思っておりますが、同条例の運用・解釈の手引の作成を合併前から繰り返し主張しておりますが、いつになったらできるのでしょうか。

次はサラ金についてであります。その第1点は、サラ金最大手の武富士の武井会長が盗聴の疑いで逮捕され、右翼や暴力団、警察との裏でのつながりなど、その反社会的な行動が大きな社会問題となっております。普通預金の金利が0.02%の時代に、その1万4,600倍の29.2%もの暴利をむさぼるサラ金が、この社会に存在を許されること自体が異常な社会であります。サラ金問題に取り組んでこられた宇都宮健児弁護士によりますと、フランスは社会が高利貸しは脱税よりも悪いとみなしていて、年10%の上限金利を超える業者はすぐに告発され、摘発されます。ドイツも市中金利の2倍を超えると暴利となり、利息はすべて無効になります。両国とも銀行が年10%前後の金利で消費者に貸しているのでも、そもそもサラ金がありませんと語っております。日本では暴利をむさぼるサラ金に銀行が2%程度の低金利で資金提供しており、自殺にまで追い込んでむしり取った金をバックさせているのですから、何ともさもしい本能的資本主義国家と言わざるを得ないわけであります。私は、サラ金・やみ金業者は人の生き血を吸って生きる反社会的組織、社会のダニとしてせん滅すべきだと考えております。

さて、そこで以前にも質問いたしましたのが、国民の10人に1人がサラ金を利用していると言われ、若者の間にもサラ金地獄が蔓延している現状を踏まえ、瑞穂市がまず全国の先頭を切って、利息制限法に違反することを理由に、サラ金の無人機を徹底的に取り締まるための条例をつくるべきだと考えます。せめて瑞穂市内だけからでもその決意を示すことが、サラ金規制に対する社会的機運を高めることにつながるのではないのでしょうか、市長の答弁を改めて求めるものであります。

2点目であります。私は、この1ヵ月で12件のやみ金・サラ金・クレジット等、多重債務者の相談を受けましたが、そのうち2件は岐阜地裁に自己破産の申し立て手続を済ませ、1件は自己破産の準備中であります。また3件が特定調停の準備中であります。そのほかサラ金との任意整理で交渉中の事案もあります。中には、問い合わせはあったものの、その後、連絡のない方もおられます。相談に来られた方には、これまでの取引明細書をサラ金等に請求していただき、それに基づき利息制限法への引き直し計算を行います。長期で借りておられる場合は過払いとなっている場合もありますし、サラ金の請求残高よりずっと少なくなる場合もあります。こうした取り組みをしながら、債務残高や本人の収入状況、返済可能かどうかなどを総合的に

勘案しながら自己破産、特定調停等の方針を決定しておりますが、いずれにいたしましてもこの利息制限法への引き直し計算をするだけでも大変であります。さらに陳述書やその他の書類の作成などもあり、私の能力では手いっぱいと言わざるを得ません。年の瀬を迎える中で緊急に手続をしなければなりません、とても追いつかないのが現状であります。確かに収入を無視した無計画な浪費で多重債務者になった方もおられますが、このような方にはまず生活実態を具体的に把握するためにも家計簿をつけるようアドバイスをしたり、生活規律についても厳しい注文をつけたりしながら、何とか生活再建を図っていただくようにお手伝いをいたしております。ともあれこうした多重債務者が生活を再建し、正常で幸せな家庭生活を取り戻すことは、とりもなおさず地域社会の平和と安定にとっても重要なことでもあります。また、市にとってもサラ金への返済を優先して滞納していた国保税や住民税も支払ってもらえるようになり、直接的な効果も期待できるのではないのでしょうか。その意味でも、専門知識を持った職員を配置した公的相談窓口を早急に設置すべきだと思いますが、市長の答弁を求めるものであります。以上であります。

議長（吉本幸一君） 福野助役。

助役（福野寿英君） まず、私の方から答弁させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

入札制度の事務執行につきましては鋭意努力いたしておるところでございますが、議員の御質問の事項についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず一つ目でございますけれども、予定価格の事前公表、一般競争入札制度、電子入札制度を導入すべきではないか、また入札時にはくじ引きの方法を取り入れるべきではないかということでございますが、それについてお答えいたします。

予定価格の事前公表につきましては、国土交通省並びに総務省通知でも示しておりますように、公表することによりその価格が目安となって競争が制限されること、また建設業者の見積もり努力を損なわせること、また談合が一層容易に行われる可能性があること等にかんがみて、各公共団体で適切に判断するようというところでしております。当市におきましては、政令指定都市等ではなく、全国一律ということではなく、地域に合った方法が適切であるというふうを考えております。したがって、予定価格は契約の締結後公表を引き続き実施したいと考えております。

また、一般競争入札、電子入札につきましては、業者の技術力、地域業者の育成等、地域性も十分考慮しなければ、現状では電子入札、一般競争入札の技術的な問題等もございますので、やはり現在の当市におきましては指名競争入札が適切であるというふうと考えております。

入札時のくじ引きにつきましては、くじ引きによりまして談合がなくなるというものではないと思っております。入札、競争に臨む姿勢が原点でありまして、入札する業者も適切な競争

をさせる、そして落札することが本来の目的であると考えております。よって、入札時のくじ引きは適正な方法であるとは言いがたいというふうに思っております。

2番目の、入札参加業者に工事内訳書の提出を義務づけているか、またチェックをどのようにしているかということでございますが、工事内訳書の提出につきましては、すべての業者に義務づけを現在いたしております、出させていただいております。これは業者に適正な根拠を持って入札に参加させることが重要でございますので、出させていただくということでございます。設計書と内訳書の比較をすることによりまして、その価格等の原因を追求するように活用をいたしております。

3番目に、入札や契約手続の運用状況及び制度改革について、第三者による審議機関を設置すべきではないか、また談合情報対応調査委員会のメンバーについてもお答えします。第三者による審議機関の設置につきましては、現時点では設置する考えは持っておりません。談合情報対応調査員設置要綱第2条の組織メンバーにつきましては、5月1日に瑞穂市となったばかりでございますけれども、おかげさまで幸い談合情報はまだございませんけれども、御指摘のとおり、対応するように早急にメンバーを選びたいというふうに思っております。

4番目の瑞穂市になってから談合情報マニュアル等は作成されているかについて、お答えをさせていただきます。談合情報対応マニュアルにつきましては旧穂積町当時のものを準用し、新市として対応することとしております。後ほどコピーでお渡ししたいと思います。

5番目に、入札結果閲覧要綱には設計金額も予定価格も書かれていない。記入すべきではないかということでございます。それについてお答えします。瑞穂市公共工事入札結果等閲覧要綱による閲覧事項につきましては、第2条による入札結果表、別紙様式1号というのでございますけれども、それによって閲覧することにいたしております。これは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づいて、契約後に公表する事項として上げられるものを閲覧に供しているものでございます。設計金額、予定価格については、公表する事項には入っておりません。したがって、本市としましては、現規定の落札内容を閲覧するには十分満たしているものであり、現行どおりの閲覧に供したいというふうに考えております。

6番目に、契約規則第10条3項、「予定価格は、落札者となるべき者がいないとき又は契約締結までは公開しない」というふうにあることについて、その根拠はどこにあるかということについてお答えをいたします。契約規則第10条第3項の規定は、「予定価格は、落札者となるべき者がいないとき又は契約締結までは公開しない」となっております。この契約締結につきましては、今回の事例は地方自治法第96条1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならぬ財産の取得または処分の予定価格2,000万円以上のものであり、市条例に沿って行うものであります。したがって、議会の議決後、本契約を締結するものであり、契約締結までは規定により予定価格を公表しないというものであります。議会により本契約が締結できなくなっ

たとき、その場合は新たに入札のやり直しを行う必要があります。さきの仮契約はなかったことになるわけでございます。その場合は、予定価格の公表をしたことにより、新たな入札事務の適正が図りにくくなるものであります。また市情報公開条例との関係につきましては、先日、関谷総務部長が答弁いたしました情報公開条例第7条4号も含めまして、具体的には第7条第5号イに当たるものでございます。予定価格の公開は、本契約締結後にすることが適切であるというふうに考えております。

情報公開条例の運用解釈手引の作成について及びサラ金につきましては、関係部長の方から答弁をさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 2点目のサラ金について、松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 西岡議員さんのサラ金の関係についてお答えいたします。

まず最初に、サラ金無人取締条例の制定関係でございますが、いわゆる無人機による自動キャッシングにつきましては、気軽に引き出し、自己管理がなされぬままに、まさしく自己規制できずにずるずるとサラ金地獄の深みに陥る要因の一つとしてとらえるならば、無人機の設置は社会悪、ゆゆしきことと言わざるを得ません。しかしながら、現行法上におきましては、規制できない正当な商行為である以上は、現段階におきまして条例でもって規制することは難しいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の多重債務者に対する公的相談窓口の設置についてでございますが、多重債務者の相談窓口につきましては、弁護士会、司法書士会等で対応されているとお聞きしておりますが、相談者も多く、手いっぱいの状態であることも存じております。御承知のごとく、多重債務の処理につきましては弁護士が対応されておりまして、破産あるいは個人再生、調停、任意整理といった手続などで解決の方向性を見出しておられるのが現状であるのかと認識しております。

本市におきましては、市が委託しております市の社会福祉協議会主催の心配事相談所におきまして、年間52回、ほぼ毎週心配事相談、法律相談等を開催しておりますので、当該相談所におきまして破産調停などの制度の説明、アドバイスなどを授けているところでございますので、御理解を賜りますようお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（吉本幸一君） 今村調整監。

調整監（今村章二君） 情報公開条例手引の作成時期についてお答えします。

経過として、さきの9月議会で個人情報保護条例の制定について可決をいただいたわけですが、それに係る手引の作成を今進めております。それで、情報公開条例、個人情報保護条例は密接に関係がございます。そういう中で、現在、両方の運用の手引の間の整合性を確保しながら調整をしております。それで、今年度中を目途にそれぞれの手引の作成作業を終えたいと考えております。以上でございます。

〔23番議員挙手〕

議長（吉本幸一君） はい、西岡一成君。

23番（西岡一成君） ほんの4分ですので、やはり30分というのは執行部への質問と答弁を含めては短過ぎます。これは改めていただかなきゃいけないと思います。

いずれにいたしましても、今、助役が答弁されましたけれども、指摘だけしておきます。瑞穂市建設工事等請負業者選考委員会要綱第1条、第2条、これをしっかり踏まえて、助役はどういう権限で私の今の質問に対して答弁をされたのか。それは執行部の見解として、松野市長の答弁として受けとめていいというふうに私は受けとめておきます。

再質問は長くできませんので、はしょって少しだけ申し上げますけれども、やはり談合については、現在、名古屋清掃局の官民癒着が大きな事件となっているだけに、毅然とした改善策を検討する必要があります。小寺議員も言っておられたとおり、松野市長に問題はやる気があるかないかなんです。先ほどの助役の答弁では全くゼロです、はっきり言って。サラ金の問題も答弁になっていない。弁護士のところに行けない人たちがいるから、それをどうするか。弁護士のところへ行くために、さらにやみ金・サラ金でつまんで払っておいたらどうするんですか。余りにも実態を知らない。話にならない。

前の入札の問題に戻りますけれども、やはり入札制度の改善に限らず、発注方式の研究・検討という問題についてもお考えをいただきたいと思います。岐阜の希望社という会社が茜部にあるそうでありますけれども、ここではJCMという方式で、大体2割以上の事業費の削減をしております。例えば、5月19日に行われました岐阜市発注の（仮称）北東部コミュニティセンター及び岐阜北消防署三輪出張所建設主体工事で、予定価格4億4,570万を大きく下回る3億4,000万円で落札をいたしております。落札率は76%となっております。この希望社の桑原社長は、自治体が設定する公共工事の予定価格が高過ぎるからそうなんだというふうなことも言っておられます。ですから本気でそういうところに切り込んでいく、官民癒着、そういう談合に切り込んでいくということからすれば、もっともっと前向きにやっていただかなきゃいけない。先ほど答弁で松野市長は市民との信頼が大事だと、こういうふうにおっしゃられるのであるならば、その信頼を実質的に担保するために、談合の問題、入札制度の改善についてどう必死で切り込んでいくのか、こういう姿勢が必要であります。そのことが全くない。そのことだけ申し上げて、もう時間になりましたから答弁は要りません。

議長（吉本幸一君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

散会の宣告

議長（吉本幸一君） 本日はこれにて散会といたします。大変御苦労さんでございました。

散会 午後3時11分

